


2019

JA秋田なまはげ

ディスクロージャー誌

INFORMATION

 **秋田なまはげ農業協同組合**

はじめに

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申しあげます。

J A秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌インフォメーション2019を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月 秋田なまはげ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した平成30年度ディスクロージャー誌です。

J A秋田なまはげのプロフィール

◇設	立	平成30年4月 (旧J A秋田みなみ、旧J A新あきたの2 J Aが合併)
◇組	合	正組合員 9,172人
員	数	准組合員 12,767人
◇本	店	秋田市千秋矢留町2番40号
所	在	
地		
◇役	員	29人(理事23人、監事6人)
数		
◇出	資	49億円
金		
◇職	員	329人
数		
◇総	資	1,455億円
産		
◇支店・営農センター数		支店 14 ローンセンター 1 営農センター 2 グリーンセンター 7 物流センター 1 加工所 2 介護福祉センター 1 農機センター 3
◇単体自己資本比率		11.49%

(平成31年3月末現在 ※但し、支店・営農センター数については令和元年7月末現在)

J A秋田なまはげは、平成30年4月1日に旧J A秋田みなみと、存続組合である旧J A新あきたが合併し設立されましたが、旧J A秋田みなみは消滅組合であるため、本ディスクロージャー誌では原則として、29年度以前については旧J A新あきたの決算書類等の内容を記載しております。

目 次

ごあいさつ	1	③ 貸出金の担保別内訳残高	
1. 経営理念	2	④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
2. 経営方針	2	⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
3. 経営管理体制	3	⑥ 貸出金の業種別残高	
4. 事業の概況（平成30年度）	3	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
5. 農業振興活動	7	⑧ リスク管理債権の状況	
6. 地域貢献情報	8	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保 全状況	
7. リスク管理の状況	9	⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
8. 自己資本の状況	13	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	
9. 主な事業の内容	13	⑫ 貸出金償却の額	
【経営資料】		(3) 内国為替取扱実績	
I 決算の状況		(4) 有価証券に関する指標	
1. 貸借対照表	22	① 種類別有価証券平均残高	
2. 損益計算書	23	② 商品有価証券種類別平均残高	
3. 注記表	24	③ 有価証券残存期間別残高	
4. 剰余金処分計算書	38	(5) 有価証券等の時価情報等	
5. 部門別損益計算書	39	① 有価証券の時価情報	
財務諸表の正当性等にかかる確認	41	② 金銭の信託の時価情報等	
		③ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	
II 損益の状況		2. 共済取扱実績	55
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..	42	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
2. 利益総括表	42	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
3. 資金運用収支の内訳	43	(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保 有高	
4. 受取・支払利息の増減額	43	(4) 年金共済の年金保有高	
		(5) 短期共済新契約高	
III 事業の概況		3. 農業関連事業取扱実績	56
1. 信用事業	44	(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(1) 貯金に関する指標		(2) 受託販売品取扱実績	
① 科目別貯金平均残高			
② 定期貯金残高			
(2) 貸出金等に関する指標			
① 科目別貸出金平均残高			
② 貸出金の金利条件別内訳残高			

(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	59

IV 経営諸指標

1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
3. 職員一人当たり指標	60
4. 一店舗当たり指標	61
5. その他経営諸指標	61

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	72
9. 金利リスクに関する事項	73

VI 連結情報

1. グループの概況	75
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	

(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	83
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1. 組合の機構図	95
2. 役員構成	96
3. 組合員数	96
4. 組合員組織の状況	97
5. 特定信用事業代理業者の状況	97
6. 地区一覧	97
7. 沿革・あゆみ	98
8. 店舗等のご案内	100

法定開示項目掲載ページ一覧	101
---------------	-----

ご あ い さ つ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃から当ＪＡの事業運営にご指導ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「ＪＡ秋田なまはげ」は、おかげさまで２年目に入りました。昨年度は、組合員の皆さまと地域利用者のご理解とご協力により、事業利益は359,377千円となり、計画を上回る当期末処分剰余金413,592千円を計上することができました。合併初年度に計画を上回る決算結果を得たことは、ひとえに組合員・ご利用者の皆さまのご理解とご協力によるものであり、心からお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、５月の豪雨、６月、８月の低温・曇天多雨、９月、１０月の台風などの自然災害により農産物が大きな被害に見舞われ、稲作については管内全域のほぼ全品種で収量不足となりましたが、作柄は秋田県中央部で作況指数96の「やや不良」、一等米比率は95.3%と目標を上回ることができました。園芸品目においては、枝豆が関係機関の協力により念願の販売額１億円を達成し、キクも販売額２億円を突破し、ネギも１億円を超えるなど生産拡大への取組み成果は確実にあがってきております。

本県において農業は基幹産業であり、これを支える地域農業は必ず守らなければなりません。そのため、本年度は地域農業戦略として営農指導員のキャリア構築、情報通信技術を活用した農業労働力確保支援、生産コスト低減による農業経営をすすめてまいりたいと考えております。また、多様なニーズに対応する生産資材の省力化、低コスト栽培技術の確立、GAPを活用した農業経営の改善、金融支援による持続可能な農業の実現をはかってまいります。

農政面では米国を除く11か国の環太平洋連携協定（TPP11）、日EU経済連携協定（EPA）が発効され、多くの農林水産品の関税が撤廃となり、日本の農業は過去にない市場開放を迎え、今後、国内農産物の生産現場に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

本県の人口減少や高齢化の割合は全国トップであり、米の需要は10万トン減少する見通しとなっております。また、組合員数の減少、出資金など県内ＪＡを取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。このような状況下、平成30年11月28日に行われた「第30回秋田県ＪＡ大会」において既存の枠組みにこだわらず、オール秋田体制による農業と地域の発展を目指し、県下1ＪＡの実現に向けた組織・事業・経営の改革に挑むことを掲げ、本年7月「組織再編協議会」を設立し、令和6年に1ＪＡとなるよう進めて行くこととなります。

ＪＡ秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を引き続き最重要課題にかかげながら魅力のある農業を実現するための自己改革に組合員の皆さまと一体となって取組みながら、直売所や支店を中心とした活動を通じて地域との繋がりを強化し、「食」「農」「ＪＡ」の理解醸成に向けた一体感のある活動を展開してまいります。

今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

令和元年7月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長 京 極 芳 郎

1. 経営理念

わたしたち J A 秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
3. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
5. 協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

〔J A 秋田なまはげ役職員行動規範〕

J A 秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

1. 組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。
2. 新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。
3. 自己研鑽に励み、業務に精通します。
4. 報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。
5. 健康を重んじ明朗で豊かな J A マンになります。
6. 農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

2. 経営方針

活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

1. 組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。
2. 直売所等、食と農を通じた暮らしの活動支援により、地域社会の活性化に貢献します。
3. 県央の食を担う強い J A を目指し、環境変化等に耐えうる強い組織、強い財務基盤の確立に努めます。

J A は「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、J A の大切な役割です。そして「J A 秋田なまはげ」は、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売・介護など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利で多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、JA秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

JA秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」をかねて、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地位社会に貢献します。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事5名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）1名と非常勤監事が5名であります。また、幅広く組合員の意見・要望をJA運営に反映させるため、女性理事を2名登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は管理、金融・共済、営農・経済を担当しております。

4. 事業の概況（平成30年度）

全般的事項

平成30年度の我が国経済をみますと、緩やかな回復が続いており、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。一方で一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、国においては防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を粛々と進めているところであります。

農政面では米国を除く11か国の環太平洋連携協定（TPP11）が12月30日に発効されました。これにより、輸入農林水産品の82%の関税が撤廃され、重要品目にも関税削減や輸入枠が設定されるなど、日本の農業は過去にない市場開放を迎え、今後、国内農作物の生産現場に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。国内においては、依然として農業人口の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足で耕作放棄地が増加しており、地域農業を担う中心経営体の確保・育成と農地利用の効率化・高度化による農業生産構造の立て直しが大きな課題となっており、JAの自己改革の取組み姿勢が問われた一年でした。

一方、管内の状況ですが、稲作については5月の豪雨、6、8月の低温・曇天多雨、9、10月の台風などの自然災害により、農作物が大きな被害に見舞われ、全体的に収量の低下により農家所得に影響を及ぼしました。

米については8月中旬から下旬にかけての低温・台風・塩害により、管内全域のほぼ全品種で収量不足となりましたが、作柄は秋田県中央部で作況指数96の「やや不良」、一等米比率は95.3%と目標を上回ることができました。

園芸作物においては、枝豆が関係機関の協力により、念願の販売額1億円を達成し、キ

クにおいても2億円を突破し、ネギも1億円を超えるなど生産拡大への取組み成果は確実にあがってきております。また、地元開催となった第141回秋田県種苗交換会では、出品総数2,126点のうちJA秋田なまはげからは707点出品され、農林水産大臣賞4点をはじめ、全体で122点の入賞があり、管内農産物の高い品質に対して評価をいただきました。

平成30年度の決算状況であります。合併による大きな環境の変化、および依然JA事業が全般的に厳しい経済環境の中、各事業の収益性は年々落ちてきておりますが、事業利益は359,377千円の成績を収め、計画を上回る当期剰余金255,165千円、当期未処分剰余金413,592千円を計上することができました。

JA秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を引き続き最重要課題にかかげながら、魅力のある農業を実現するための自己改革に組合員と一体となり取組みながら、とくに准組合員を地域農業振興の応援団として積極的なJA運営参画に対し推進しながら、直売所や支店を中心とした活動を通じて地域とのつながりを強化し、「食」「農」「JA」の理解醸成に向けた一体感のある活動を展開します。

JA秋田なまはげが誕生して1年が経過しましたが、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆様の営農と生活の向上を図りながら、持続可能でよりよい社会を創っていくために役職員一体となって誠心誠意行動してまいりますので、より一層のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。

信用事業

貯金につきましては、管内の農畜産物を景品とした貯蓄キャンペーンの展開や、年金友の会等の各種イベント情報を発信しながら、個人貯金の純増とメイン化割合向上に取組み、個人貯金残高は伸長することができましたが、法人貯金の減少により、計画対比95.7%（前年対比99.0%）の実績となりました。

貸出金につきましては、利子助成金の活用による農業資金需要見込み者の掘り起しや、ローン渉外による住宅関連会社との情報交換会開催やイベントへの参画、渉外担当ブロック推進活動を展開しながら、有益情報の発信に努め、貸出金の伸長に取組みましたが、劣後ローンの償還により計画対比98.9%（前年対比95.1%）の実績となりました。

共済事業

長期共済においては、全戸訪問による各種キャンペーンの有益情報を発信しながら保障充足活動を展開し、新建物更生共済の取引拡大など実績を伸長することができました。

短期共済においては、窓口推進力の強化と併せて、共済代理店向けの実績拡大キャンペーンへの継続的な取組みと巡回活動強化を図り実績拡大に努めましたが、自動車共済では免許返納等による不継続と掛金引下げの影響、火災共済では保障充足による新建物更生共済への切替により未達となりました。

購買事業

購買担当者と担い手担当者・営農指導員が連携を図り、集落営農組織・法人及び組合員に出向き情報提供・相談機能を強化するとともに、営農フェアや肥料農薬相談会を開催いたしました。

また、生産資材の安定供給と配送の効率化を図り物流コストを削減し、低コスト省力化農業を支援しサービスの向上に努めましたが、計画を達成することは出来ませんでした。

営農指導事業・販売事業

平成30年は、5月の豪雨、6月・8月の低温・曇天多雨、9月、10月の台風など悪天候や自然災害によって米や園芸品目において全般的に収量が低下するなど、農家所得へ影響を及ぼしました。

稲作においては、5月18日の記録的な大雨によって、管内の水田や育苗ハウスの冠水、田植え後間もない苗が流される被害や、男鹿地区の山間部では土砂の流入によって約6haが収穫不可となったほか、秋田地区においても水路破損によって水が入らず田植えできない圃場が発生するなど、管内全域で大きな被害となりました。また、6月以降も低温や曇天多雨によって生育が全体的に抑制され、草丈は短く茎数は少なく経過し、特に田植えが遅かった圃場では生育が大きく抑制されました。出穂期は「あきたこまち」で8月2日と平年より1～2日早い出穂となりましたが、8月中旬の低温、曇天多雨と8月下旬以降の相次ぐ台風の襲来によって、塩害による登熟歩合の低下等もあり、管内全域ほぼ全品種で収量不足となり、作柄は、秋田県中央部で作況指数96の「やや不良」となりました。品質面では「カメムシによる斑点米」被害や「充実度」による落等が少なく、一等米比率は95.3%となりました。次年度以降は、「土づくりの推進」「適期防除の徹底」「生育を優先した適期作業」を実践し、高品質米の生産に取り組めます。

青果、花き、果実においては、枝豆が関係機関の協力により、念願の販売額1億円を達成、キクにおいても2億円を突破、ネギも1億円を超えるなど、生産拡大への取り組み成果は確実にあがってきております。今後も、1億円以上品目の育成として、キク、梨、メロン、枝豆、ネギ、ダリアを最品重点目とし、生産拡大を図ってまいります。

担い手をサポートするため、担い手支援室を設置し、JAの総合事業を活かした支援体制を実践するとともに、法人等担い手組織の設立・運営支援や、関係機関と連携し共同施設や園芸メガ団地設置等の取り組みへ支援いたしました。

地元開催となった第141回秋田県種苗交換会では、出品総数2,126点のうちJA秋田なまはげからは707点出品され、1等賞11点のうち農林水産大臣賞4点を含む特別賞7点、全体で122点の入賞があり、農作物全般にわたり高い品質評価をいただきました。また、JA秋田なまはげ産農産物を幅広くPRするため、秋田市長とJA組合長によるトップセールスを横浜市場及び東京都有楽町マルシェにおいて実施し、販売力強化に向けて取り組みました。

介護事業

地域の高齢者の皆様が安心してご利用いただけるようサービス向上に努めながら各事業を実施しました。

訪問介護事業は、単身・二人暮らしの高齢者世帯へのサービス提供が多く、慣れ親しんだご自宅で安心して暮らせるようニーズに沿ったサポートに努めた結果、利用者数は増加しましたが、要支援のご利用者様が多く収益増につながりませんでした。

居宅介護事業は、ご利用者様の自立支援プラン及びご家族の介護負担軽減を目指し、相

談・助言・認定申請代行を行いました。

通所介護事業は、花見・紅葉狩りなど季節ごとの行事を楽しんでいただけるよう外出の機会を計画し、自立支援を目的とした機能訓練の充実に努めました。

◇業務の適正を確保するための体制

当JAは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めていきます。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

5. 農業振興活動

当JAは、「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、地区内の農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、「組合員の所得向上」と次世代につながる「地域農業の発展」を目指します。

その目標に向け、担い手経営体の育成・支援と営農指導機能の充実を進めるとともに、これまで地域の特性を活かして形成してきた農畜産物の維持・発展と農業生産性の向上を図り、地域ブランド化や新たな産地育成、販売力の強化に取り組めます。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組む、消費者から信頼される農畜産物生産と供給に努めます。

6. 地域貢献情報

当JAは、秋田市、男鹿市、潟上市天王地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員・地域の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しております。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

- 定期貯金 76,152百万円
- 定期積金 421百万円

② 貯金商品

- 総付景品付貯金
- 年金定期

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

- 組合員等 24,960百万円
- 地方公共団体等 718百万円
- その他 1,533百万円

② 制度融資取扱状況

〔JA秋田なまはげ取扱制度資金〕

- 農業経営基盤強化資金
- 農業近代化資金
- 秋田市農業経営安定資金
- 男鹿市農業経営安定資金
- 農業経営負担軽減支援資金
- 就農支援資金

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

- 農業関連イベント、地域活動への協賛・後援
- 管内小中学校における農業体験学習活動
- 交通安全教室の開催
- 地域における健康増進活動

② 利用者ネットワーク化への取組み

- 営農フェアの開催

- 生産者大会の開催
- 年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）
- 不動産経営友の会
- ③ 情報提供活動
 - 広報誌の毎月発行
 - ホームページによる情報提供
 - 秋田竿燈まつりに参加し、県内外に米の消費拡大をPRいたしました。
- ④ 店舗体制（令和元年7月末現在）
 - ・支店14　・ローンセンター1　・営農センター2　・グリーンセンター7
 - ・農機センター3　・介護福祉センター1

7. リスク管理の状況

◇リスク管理基本方針

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努め、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めてまいります。

◇信用リスク管理

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の債権管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動す

ることにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理計画書」に基づき危機管理体制の構築や「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

◇法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土および環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

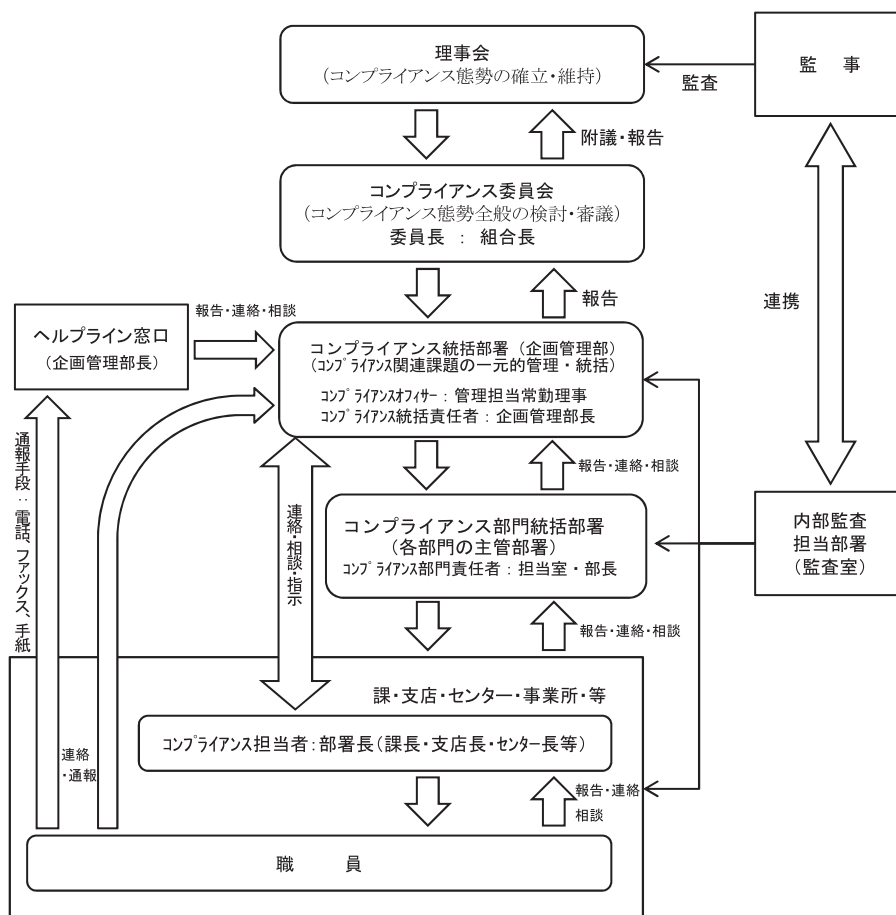
② コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令遵守の意識徹底を図っております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努

コンプライアンス態勢〔体制〕の運営組織図（令和元年7月末現在）



めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまからの苦情・相談等の窓口を支店、営農センター、事業所に設置しております。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 金融業務課

電話番号：018-832-6626

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

・共済事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 共済業務課

電話番号：018-832-6639

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適正性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJ Aの全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、11.49%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,915百万円（前年度3,330百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。組合員のみなさまをはじめ、利用者のみなさまの暮らしの向上と地域社会の発展に役立つ事業を展開し「J Aバンク」としての総合サービス機能の充実を更

にすすめ、地域のみなさまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯金業務

組合員のみなさまをはじめ、地域のみなさまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などにも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

更に、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行っております。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主のみなさまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのJ Aバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、さまざまなサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」・「使う」・「受け取る」・「支払う」・「借りる」が一冊の通帳でできます。また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○普通貯金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、基準残高以上の残高があれば金利が普通貯金よりも有利になります。

(金利情勢などにより、基準残高以上であっても金利が普通貯金と同じ場合があります。)

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：7日以上5年未満 預入額：1,000万円以上

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：7日以上 預入額：5万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時 預入額：1円以上

○財形貯蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

預入期間：預入額

一般財形 3年以上：1円以上

財形年金 5年以上：1円以上

財形住宅 5年以上：1円以上

○定期積金

目的に合わせて掛け金・期間が選べます。

預入期間：6ヶ月以上10年以下 預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は1年ごとの複利計算。お預けから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。

預入期間：最長3年 預入額：1円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

お預入れは1円からという手軽さ。お預入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。

預入期間：1ヶ月以上10年以下 預入額：1円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：1ヶ月以上10年以下 預入額：1,000万円以上

○変動金利定期貯金

6ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：1年以上3年以下 預入額：1円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：定めなし 預入額：1円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公的融資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制度資金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農業資金

農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。

○教育ローン

教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。

○リフォームローン

お住まいのいっそうの充実に最高1,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。

○フリーローン

生活に必要なさまざまな資金として最高1,000万円まで、ご利用いただけます。

○マイカーローン・オートローン

新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。

○カードローン「スマートカードローン」

手続き簡単でお使いみち自由。全国のJAはもちろん、提携金融機関のATMでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内

○キャッシュサービス

全国すべてのJAバンクをはじめ、郵便局・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのCD・ATMなどにご利用いただくことができます。

○自動支払い

簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支

払いします。

○自動受取

毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになれます。

○送金・振込み・取立て

ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のJAはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。

○JAネットバンク

パソコンや携帯電話で、いつでもどこからでも口座照会、振込み・振替等のお取引ができます。

各種手数料一覧表

(令和元年7月末現在) (消費税込)

取		扱		内		容		料		金	
振 込 手 数 料	窓 口	同一支店あて		3万円未満	無料						
		当JA本支店あて		3万円未満	1件につき	108円					
		他金融機関あて		3万円未満	1件につき	540円					
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの)		3万円未満	1件につき	270円					
	他金融機関あて		3万円以上	1件につき	756円						
	他金融機関あて		3万円以上	1件につき	432円						
	A T M	同一支店あて (お受取人口座のある支店ATMでのお振込み)		3万円未満	無料						
		当JA本支店あて		3万円未満	1件につき	86円					
		他金融機関あて		3万円未満	1件につき	432円					
		他金融機関あて		3万円以上	1件につき	648円					
	定 時 自 動 送 金	同一支店あて		3万円未満	1件につき	54円					
		当JA本支店あて		3万円未満	1件につき	162円					
		他金融機関あて		3万円未満	1件につき	378円					
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの)		3万円未満	1件につき	324円					
	他金融機関あて		3万円以上	1件につき	486円						
	各 種 手 数 料	送 金 手 数 料	当JA本支店あて			1件につき	432円				
他金融機関あて				1件につき	648円						
代 金 取 立 (遠隔地)		当JA本支店あて			1件につき	432円					
		他金融機関あて		普通扱い	1件につき	648円					
		他金融機関あて		至急扱い	1件につき	864円					
送 金 ・ 振 込 の 組 戻					1件につき	648円					
取 立 手 形 組 戻		※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。			1件につき	648円					
取 立 手 形 店 頭 呈 示					1件につき	648円					
不 渡 手 形 返 却					1件につき	648円					
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 発 行		ICキャッシュカード			無料						
		一体型ICキャッシュカード			無料						
再 発 行		通帳・証書等			1枚につき	1,080円					
		ICキャッシュカード			1枚につき	1,080円					
		一体型ICキャッシュカード			1枚につき	1,080円					
	ローンカード			1枚につき	1,080円						
当 座 小 切 手 発 行				1冊につき	432円						
残 高 証 明 書 発 行	当JAの様式			1通につき	216円						
	当JAの様式以外			1通につき	1,080円						
電 算 還 元 デ ー タ 発 行				1枚につき	108円						
両 替 入 出 金 手 数 料 大 量 硬 貨	1~300枚				無料						
	301~500枚						216円				
	501~1,000枚						324円				
	1,001枚以上		※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象とします。				648円~ (1,000枚毎に324円を加算)				

A T M手数料一覧表

(令和元年7月末現在) (消費税込)

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支 払	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	216円
		8:45~18:00	0円	0円	0円	108円
		18:00~21:00	0円	0円	0円	216円
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	108円
		14:00~17:00	0円	0円	0円	216円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	216円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
	祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	216円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
預 入	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	
		8:45~18:00	0円	0円	0円	
		18:00~21:00	0円	0円	0円	
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	
		14:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	
	祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	

キャッシュカード ご利用手数料一覧表

(令和元年7月末現在) (消費税込)

金融機関名	J Aバンク	秋田あつたかネット 加盟金融機関	セブン銀行 セブンイレブン ※3	ローソンATM※3 イーネットATM ※2,3	ゆうちょ銀行	三 菱 U F J 銀行	そ の 他 (M I C S 提携)
お 取 引 内 容	入出金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金	出 金
ご 利 用 手 数 料	平 日※1 8:45~18:00	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	108円※4
	土曜日※1 9:00~14:00	無 料	108円	無 料	無 料	108円	216円※4
	上 記 以 外 の A T M 営 業 時 間	無 料	108円	108円	108円	108円	216円※4

※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはJA窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 一部のコンビニエンスストアでは、他ATM運営会社のATMを設置している場合がございます。
「ローソンATM」「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※4 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

〔共済事業〕

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を通じてあらゆる災害を保障し「安心」と「満足」を提供いたします。

また、組合員・利用者のみなさまに満足していただけるよう、3Q訪問活動を通じ暮らしの保障のことならなんでも相談できるライフアドバイザーや、自動車事故の際は常にスピーディーな対応をモットーに掲げた損害調査スタッフを揃えている他、まさかのときの共済契約者保護措置など、一人ひとりのしあわせづくりを力強くサポートして、生涯にわたりトータルな保障をお届けしています。

〔購買事業〕

肥料・農薬・種苗などの生産資材や農機具、または自動車・米・食料品などの生活資材を組合員や地域のみなさまに安くして良質なものを安定的に供給しています。

また、経済事業改革として物流コスト削減により経済事業収支改善を図り担い手経済渉外を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点に更なるサービスの向上に努めてまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産に係る栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜販売、管内の3市と連携した地場産品の活用促進事業などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や醤油、味噌などの加工事業を行っております。

〔介護事業〕

高齢者福祉活動として訪問介護・デイサービス・居宅介護支援の3つの介護保険事業を高齢者福祉事業所とデイサービスセンター「悠楽館」で行っております。

組合員や地域との結び付きを重視し、行政、保健・医療または介護福祉サービスを提供する事業者と連携を図ります。

また、今後増大することが予想される医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者について、「要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように」という地域包括ケアシステムを実現するため、サービスの充実に努めてまいります。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットを守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりも更に厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度末 (平成31年3月31日)	平成29年度末 (平成30年3月31日)	科 目	平成30年度末 (平成31年3月31日)	平成29年度末 (平成30年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	126,622,052	105,777,105	1. 信用事業負債	134,396,832	109,390,226
(1) 現金	809,002	568,245	(1) 貯金	130,378,989	108,913,930
(2) 預金	95,513,164	78,749,424	(2) 譲渡性貯金	3,650,000	340,000
系統預金	94,684,731	77,930,125	(3) 借入金	80,339	18,519
系統外預金	828,433	819,299	(4) その他の信用事業負債	287,503	117,777
(3) 有価証券	3,140,035	2,173,383	未払費用	71,915	85,702
国債	1,099,320	1,099,163	その他の負債	215,587	32,075
地方債	1,240,200	974,220	2. 共済事業負債	573,859	555,797
政府保証債	800,514	100,000	(1) 共済借入金	1,190	185,491
(4) 貸出金	27,213,481	24,397,601	(2) 共済資金	324,176	188,457
(5) その他の信用事業資産	161,887	66,072	(3) 共済未払利息	26	2,006
未収収益	105,250	33,582	(4) 未経過共済付加収入	247,351	173,807
その他の資産	56,637	32,490	(5) その他の共済事業負債	1,115	6,035
(6) 貸倒引当金	△215,519	△177,620	3. 経済事業負債	830,459	541,358
2. 共済事業資産	2,295	194,138	(1) 経済事業未払金	301,584	146,011
(1) 共済貸付金	1,990	187,881	(2) 経済受託債務	469,425	361,062
(2) 共済未収利息	46	2,064	(3) その他の経済事業負債	59,449	34,285
(3) その他の共済事業資産	259	4,193	4. 雑負債	592,958	295,443
3. 経済事業資産	4,421,436	1,896,654	(1) 未払法人税等	107,295	2,683
(1) 受取手形	213	188	(2) リース債務	58,236	68,374
(2) 経済事業未収金	1,563,084	874,926	(3) その他の負債	427,426	224,385
(3) 経済受託債権	1,941,321	726,922	5. 諸引当金	959,709	904,800
(4) 棚卸資産	678,161	142,267	(1) 賞与引当金	66,882	47,688
購入品	594,705	58,438	(2) 退職給付引当金	886,468	853,117
宅地等	68,537	75,144	(3) 役員退職慰労引当金	5,977	—
その他の棚卸資産	14,917	8,684	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	381	3,994
(5) その他の経済事業資産	255,647	159,551	6. 再評価に係る繰延税金負債	407,196	349,687
(6) 貸倒引当金	△16,991	△7,200	負債の部合計	137,761,016	112,037,311
4. 雑資産	254,145	178,731	(純資産の部)		
(1) 雑資産	254,598	178,731	1. 組合員資本	7,124,965	4,580,801
(2) 貸倒引当金	△453	—	(1) 出資金	4,915,281	3,330,453
5. 固定資産	6,371,272	4,311,479	(2) 利益剰余金	2,374,183	1,345,734
(1) 有形固定資産	6,344,905	4,291,652	利益準備金	1,553,900	960,000
建物	9,633,839	5,242,062	その他利益剰余金	820,283	385,734
機械装置	2,032,006	674,629	財務基盤整備強化積立金	356,691	184,000
土地	3,339,399	2,602,553	リスク管理積立金	50,000	—
リース資産	104,763	104,764	当期末処分剰余金	413,592	201,734
その他の有形固定資産	1,351,216	783,742	(うち当期剰余金)	(255,165)	(149,589)
減価償却累計額	△10,116,320	△5,116,097	(3) 処分未済持分	△164,499	△95,386
(2) 無形固定資産	26,366	19,827	2. 評価・換算差額等	696,964	598,780
6. 外部出資	7,607,504	4,585,387	(1) 土地再評価差額金	696,964	598,780
(1) 外部出資	7,609,704	4,587,587	純資産の部合計	7,821,929	5,179,581
系統出資	7,131,712	4,209,902			
系統外出資	339,641	249,035			
子会社等出資	138,350	128,650			
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200			
7. 繰延税金資産	304,238	273,398			
資産の部合計	145,582,945	117,216,892	負債及び純資産の部合計	145,582,945	117,216,892

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		平成29年度		科 目	平成30年度		平成29年度	
	自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日		自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日			自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日		自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	
1 事業総利益	3,178,822		1,966,480		(11) 加工事業収益	57,084		5,572	
(1) 信用事業収益	1,280,942		987,247		(12) 加工事業費用	34,535		4,326	
資金運用収益	1,167,685		912,374		加工事業総利益	22,549		1,245	
(うち預金利息)	(576,254)		(414,584)		(13) 利用事業収益	390,923		236,377	
(うち有価証券利息)	(20,691)		(17,874)		(14) 利用事業費用	274,086		205,948	
(うち貸出金利息)	(508,845)		(430,577)		利用事業総利益	116,837		30,429	
(うちその他受入利息)	(61,894)		(49,339)		(15) 宅地等供給事業収益	18,481		6,696	
役務取引等収益	51,354		44,318		(16) 宅地等供給事業費用	7,451		2,329	
その他経常収益	61,901		30,555		宅地等供給事業総利益	11,029		4,367	
(2) 信用事業費用	296,762		238,796		(17) 介護福祉事業収益	70,919		61,068	
資金調達費用	106,197		96,795		(18) 介護福祉事業費用	35,255		32,739	
(うち貯金利息)	(104,161)		(95,897)		介護福祉事業総利益	35,663		28,329	
(うち給付補填備金繰入)	(76)		(50)		(19) 指導事業収入	62,001		34,920	
(うち譲渡性貯金利息)	(627)		(536)		(20) 指導事業支出	73,756		52,746	
(うち借入金利息)	(1,332)		(312)		指導事業収支差額	△11,754		△17,826	
役務取引等費用	13,182		11,033		2 事業管理費	2,819,444		1,878,215	
その他事業直接費用	—		1,531		(1) 人件費	1,794,505		1,183,221	
その他経常費用	177,382		129,437		(2) 業務費	302,818		230,153	
(うち貸倒引当金戻入益)	△5,496		△33,507		(3) 諸税負担金	103,957		73,379	
信用事業総利益	984,179		748,450		(4) 施設費	592,890		373,987	
(3) 共済事業収益	830,199		564,927		(5) その他事業管理費	25,272		17,475	
共済付加収入	761,793		512,519		事業利益	359,377		88,265	
共済貸付金利息	2,489		5,382		3 事業外収益	148,637		111,136	
その他の収益	65,916		47,026		(1) 受取雑利息	504		—	
(4) 共済事業費用	67,274		49,647		(2) 受取出資配当金	90,042		61,607	
共済借入金利息	2,489		5,382		(3) 賃貸料	44,877		35,352	
共済推進費	47,420		35,582		(4) 償却債権取引益	1,331		—	
共済保全費	345		297		(5) 雑収入	11,881		14,177	
その他の費用	17,019		8,387		4 事業外費用	30,982		16,130	
共済事業総利益	762,924		515,279		(1) 賃貸施設関連費用	18,051		13,330	
(5) 購買事業収益	4,134,244		1,860,283		(2) 雑損失	12,599		600	
購買品供給高	3,984,413		1,741,723		(3) 貸倒引当金繰入額	332		—	
修理サービス料	50,308		—		(4) 外部出資等損失引当金繰入	—		2,200	
その他の収益	99,522		118,560		経常利益	477,032		183,271	
(6) 購買事業費用	3,546,249		1,616,899		5 特別利益	—		38,253	
購買品供給原価	3,449,047		1,518,259		(1) 固定資産処分益	—		22,596	
購買品供給費	31,569		69,327		(2) 一般補助金	—		15,657	
その他の費用	65,632		29,312		(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,653)		(△1,359)	
購買事業総利益	587,995		243,384		6 特別損失	88,389		61,651	
(7) 販売事業収益	577,566		394,135		(1) 固定資産処分損	—		45,674	
販売品販売高	5,050		5,159		(2) 固定資産圧縮損	—		15,657	
販売手数料	377,861		251,078		(3) 減損損失	47,090		321	
その他の収益	194,655		137,898		(4) 社保負担割合に係る一時金	41,298		—	
(8) 販売事業費用	64,446		51,159		税引前当期利益	388,643		159,873	
販売品販売原価	4,049		4,096		法人税、住民税及び事業税	125,681		2,683	
販売費	13,538		5,563		法人税等調整額	7,796		7,600	
その他の費用	46,858		41,500		法人税等合計	133,478		10,283	
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,806)		(537)		当期剰余金	255,165		149,589	
販売事業総利益	513,120		342,976		当期首繰越剰余金	190,563		47,505	
(9) 保管事業収益	213,660		126,722		土地再評価差額金取崩額	△32,135		4,640	
(10) 保管事業費用	57,382		56,875		当期未処分剰余金	413,592		201,734	
保管事業総利益	156,277		69,846						

3. 注 記 表

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（店舗在庫）………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）</p> <p style="padding-left: 40px;">……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）</p> <p style="padding-left: 40px;">……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）</p> <p style="padding-left: 40px;">……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお債権残高が5,000千円以下の債権については、貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">ア) 時価のないもの………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（店舗在庫）………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）</p> <p style="padding-left: 40px;">……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）</p> <p style="padding-left: 40px;">……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）</p> <p style="padding-left: 40px;">……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p>金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (追加情報) 当事業年度の期首の合併に伴い、退職一時金規程を根本的に見直し、ポイント制退職金制度に改定しております。これに伴い未認識過去勤務債務△130,042千円が発生しております。また同時に、従来、簡便法を採用していた被合併組合の退職給付債務の算定方法について原則法に変更しております。これにより、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額4,504千円を事業外費用の雑損失に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込める債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 なお債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																										
<p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は303,412千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 20%;">52,763千円</td> <td style="width: 30%;">構 築 物</td> <td style="width: 20%;">13,751千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>194,897千円</td> <td>器 具 備 品</td> <td>41,999千円</td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 17台及び業務車両191台については、リース契約により使用しています。</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引 ファイナンス・リース取引契約以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産については）は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">8,942</td> <td style="text-align: right;">83,384</td> <td style="text-align: right;">92,326</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計です。</p> <p>なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">204,455千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">320,110千円</td> </tr> </table> <p>5. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">91,373千円</td> </tr> </table> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は15,351千円、延滞債権額は367,019千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、</p>	建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円	機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,999千円		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	8,942	83,384	92,326	子会社等に対する金銭債権の総額	204,455千円	子会社等に対する金銭債務の総額	320,110千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	91,373千円	<p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は15,657千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 20%;">6,000千円</td> <td style="width: 30%;">機 械 装 置</td> <td style="width: 20%;">8,857千円</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td>800千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 8台及び業務車両135台については、リース契約により使用しています。</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引 ファイナンス・リース取引契約以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産については）は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">4,814</td> <td style="text-align: right;">75,675</td> <td style="text-align: right;">80,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額です。</p> <p>なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">166,848千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">238,050千円</td> </tr> </table> <p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 57,023千円</p> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は9,497千円、延滞債権額は374,522千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ</p>	建 物	6,000千円	機 械 装 置	8,857千円	工 具 器 具 備 品	800千円				1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	4,814	75,675	80,489	子会社等に対する金銭債権の総額	166,848千円	子会社等に対する金銭債務の総額	238,050千円
建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円																																								
機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,999千円																																								
	1年以内	1年超	合 計																																								
未経過リース料	8,942	83,384	92,326																																								
子会社等に対する金銭債権の総額	204,455千円																																										
子会社等に対する金銭債務の総額	320,110千円																																										
理事及び監事に対する金銭債権の総額	91,373千円																																										
建 物	6,000千円	機 械 装 置	8,857千円																																								
工 具 器 具 備 品	800千円																																										
	1年以内	1年超	合 計																																								
未経過リース料	4,814	75,675	80,489																																								
子会社等に対する金銭債権の総額	166,848千円																																										
子会社等に対する金銭債務の総額	238,050千円																																										

平成 30 年 度	平成 29 年 度																								
<p>破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9,303千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,012千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,686千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>ている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,864千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は394,883千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																								
<p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,220,836千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,088千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。</p>																								
<p>Ⅲ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">60,278千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">38,174千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">22,104千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">59,176千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">20,711千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">38,465千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生み出す最少の単位で実施しております。ただし、複数の資産が一体となって独立したキャッシュフローを生み出す場合には、合理的な範囲で資産のグルーピングを</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	60,278千円	うち事業取引高	38,174千円	うち事業取引以外の取引高	22,104千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	59,176千円	うち事業取引高	20,711千円	うち事業取引以外の取引高	38,465千円	<p>Ⅲ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">44,180千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">27,941千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">16,239千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">51,420千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">15,432千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">35,988千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>共用資産のうち、青果物北流通センターと青果物南流通センターについては、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産や資産グループへの将来キャッシュ・フロー生成</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	44,180千円	うち事業取引高	27,941千円	うち事業取引以外の取引高	16,239千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	51,420千円	うち事業取引高	15,432千円	うち事業取引以外の取引高	35,988千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	60,278千円																								
うち事業取引高	38,174千円																								
うち事業取引以外の取引高	22,104千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	59,176千円																								
うち事業取引高	20,711千円																								
うち事業取引以外の取引高	38,465千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	44,180千円																								
うち事業取引高	27,941千円																								
うち事業取引以外の取引高	16,239千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	51,420千円																								
うち事業取引高	15,432千円																								
うち事業取引以外の取引高	35,988千円																								

平成 30 年 度	平成 29 年 度								
<p>行なっております。</p> <p>J A全体の共用資産以外の資産については、共用資産を含むより大きな単位（秋田市エリアまたは男鹿市・潟上市エリア）としてグルーピング判定し、秋田中央介護福祉センターと寺内集会所・牛島相談所については秋田市エリアの組合員のJ A事業活動を促進することによりエリアの一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため秋田市エリア共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>農業関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷施設、育苗施設、農業倉庫等）については組合員のJ A利用を促進することにより、J A全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>追分・男鹿加工所は同施設で生産された味噌・醤油は直売所・道の駅、一般のスーパー等を通じ管内の消費者へ届くことから、J A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>下北手・中央・男鹿資料保管施設（旧秋田みなみ本所2F）は書類等の保管場所についてエリアにとらわれず保管・管理がされており、J A全体的な利用がされているためJ A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>矢留支店については本店に併設されており、会計上は平成28年11月に分離されているものの、本店機能を補完する重要な店舗であることから、本店と同様にJ A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>矢留立体駐車場（職員駐車場）については、本店で開催される理事会や事業ごとの会議体及び様々な来客者の使用や、本店の業務車両への使用など、J A全体的な利用がされていることから、J A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>賃貸資産は賃貸契約ごとに、遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>賃貸資産のサンワ興建、追分佐藤菌科、アレフ、薬王堂、弘戸薬局は業務外固定資産との考えから、使用価値算定のためのキャッシュフローの見積もり期間については、監督指針の趣旨を逸脱しないよう留意しております。</p> <p>また、賃貸資産の(株)J A新あきたライフサービスについては、平成31年4月より組合の給油事業、L P G事業が移管されることが平成31年3月に開催された臨時総代会で議案承認されたことから、移管される事業の組合の固定資産を追加した賃貸資産としてグルーピングしております。</p> <p>男鹿介護福祉センター（旧Aコープ男鹿）については、平成31年2月の理事会において平成31年3月をもって事業を廃止する組織決定がされたことから用途変更の扱いとなり、遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>	<p>への寄与の実態に応じて、それぞれ北部地区・南部地区の共用資産としております。</p> <p>また、矢留支店については本店に併設されており、会計上は平成28年11月に分離されておりますが、本店機能を補完する重要な店舗であることから、J A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>賃貸資産では、平成29年度で新たに河辺支店駐車場の一部を薬王堂へ賃貸しており、手形西谷地は売却が完了したことから削除しております。</p> <p>遊休資産では、旧仁井田常温倉庫跡地と旧上新城支店が平成29年度に売却されたことから遊休資産から削除しました。また、旧仁井田相談所は建屋が平成29年度で解体されており、旧仁井田相談所跡地と名称を変更しております。</p> <p>一般資産の追分支店は、平成29年度に解体が終了しておりますが、平成30年第2四半期以降の同敷地内への新築に伴い、その投資額を将来キャッシュ・フロー総額へ見積もりました。</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">旧寺内相談所跡地</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>旧寺内相談所跡地は遊休資産で早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">旧寺内相談所跡地 321千円（土地321千円）</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>旧寺内相談所跡地の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しております。</p> <p>Ⅳ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	そ の 他						
旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産						

平成30年度				平成29年度												
場所	用途	種類	その他													
男鹿介護福祉センター	遊休資産	建物、土地	業務外固定資産													
サンワ興建	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産													
薬王堂	賃貸資産	土地	業務外固定資産													
<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>男鹿介護福祉センターは平成31年3月31日をもって同施設が行う訪問介護サービス事業を廃止する組織決定がされ、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>サンワ興建及び薬王堂は賃貸資産ですが、将来キャッシュフロー（5年間）総額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>男鹿介護福祉センター</td> <td>18,337千円</td> </tr> <tr> <td>(建物11,697千円、土地6,640千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サンワ興建</td> <td>10,105千円</td> </tr> <tr> <td>(建物1,962千円、土地8,143千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬王堂</td> <td>18,648千円</td> </tr> <tr> <td>(土地18,648千円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>男鹿介護福祉センターの回収可能価額については、建物解体費を含めた正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。</p> <p>サンワ興建及び薬王堂の回収可能価額については、使用価値（割引後CF）を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p> <p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域住民等から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通</p>					男鹿介護福祉センター	18,337千円	(建物11,697千円、土地6,640千円)		サンワ興建	10,105千円	(建物1,962千円、土地8,143千円)		薬王堂	18,648千円	(土地18,648千円)	
男鹿介護福祉センター	18,337千円															
(建物11,697千円、土地6,640千円)																
サンワ興建	10,105千円															
(建物1,962千円、土地8,143千円)																
薬王堂	18,648千円															
(土地18,648千円)																
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,688千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生</p>																

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																																				
<p>常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,324千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していま</p>	<p>じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 15%;">時 価</th> <th style="width: 15%;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td style="text-align: right;">78,749,424</td> <td style="text-align: right;">78,732,627</td> <td style="text-align: right;">△16,797</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">2,173,383</td> <td style="text-align: right;">2,282,453</td> <td style="text-align: right;">109,071</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td style="text-align: right;">24,397,601</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△177,620</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">24,219,981</td> <td style="text-align: right;">25,550,924</td> <td style="text-align: right;">1,330,943</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 収 金</td> <td style="text-align: right;">874,926</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td style="text-align: right;">△7,200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">867,726</td> <td style="text-align: right;">867,726</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td style="text-align: right;">106,010,514</td> <td style="text-align: right;">107,433,731</td> <td style="text-align: right;">1,423,217</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td style="text-align: right;">109,253,930</td> <td style="text-align: right;">109,307,647</td> <td style="text-align: right;">53,717</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td style="text-align: right;">109,253,930</td> <td style="text-align: right;">109,307,647</td> <td style="text-align: right;">53,717</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資 産】</p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	78,749,424	78,732,627	△16,797	有 価 証 券				満期保有目的の債券	2,173,383	2,282,453	109,071	貸 出 金	24,397,601			貸倒引当金(*1)	△177,620			貸倒引当金控除後	24,219,981	25,550,924	1,330,943	経 済 事 業 未 収 金	874,926			貸倒引当金(*2)	△7,200			貸倒引当金控除後	867,726	867,726	0	資 産 計	106,010,514	107,433,731	1,423,217	貯 金	109,253,930	109,307,647	53,717	負 債 計	109,253,930	109,307,647	53,717
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																		
預 金	78,749,424	78,732,627	△16,797																																																		
有 価 証 券																																																					
満期保有目的の債券	2,173,383	2,282,453	109,071																																																		
貸 出 金	24,397,601																																																				
貸倒引当金(*1)	△177,620																																																				
貸倒引当金控除後	24,219,981	25,550,924	1,330,943																																																		
経 済 事 業 未 収 金	874,926																																																				
貸倒引当金(*2)	△7,200																																																				
貸倒引当金控除後	867,726	867,726	0																																																		
資 産 計	106,010,514	107,433,731	1,423,217																																																		
貯 金	109,253,930	109,307,647	53,717																																																		
負 債 計	109,253,930	109,307,647	53,717																																																		

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																																																																	
<p>す。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>95,513,164</td> <td>95,516,875</td> <td>3,711</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,140,035</td> <td>3,312,847</td> <td>172,812</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>27,235,730</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△215,972</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>27,019,758</td> <td>28,468,576</td> <td>1,448,818</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,563,084</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*2)</td> <td>△16,991</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>1,546,093</td> <td>1,546,093</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>127,219,050</td> <td>128,844,391</td> <td>1,625,341</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>134,028,989</td> <td>134,104,819</td> <td>75,830</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>134,028,989</td> <td>134,104,819</td> <td>75,830</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金22,248千円を含めています。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資 産】</p> <p>① 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有 価 証 券 債券は取引金融機関等から提示された価格によって</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	95,513,164	95,516,875	3,711	有 価 証 券				満期保有目的の債券	3,140,035	3,312,847	172,812	貸 出 金	27,235,730			貸倒引当金(*1)	△215,972			貸倒引当金控除後	27,019,758	28,468,576	1,448,818	経済事業未収金	1,563,084			貸倒引当金(*2)	△16,991			貸倒引当金控除後	1,546,093	1,546,093	0	資 産 計	127,219,050	128,844,391	1,625,341	貯 金	134,028,989	134,104,819	75,830	負 債 計	134,028,989	134,104,819	75,830	<p>② 有 価 証 券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負 債】</p> <p>① 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借 借 対 照 表 計 上 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td>4,587,587</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△2,200</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金控除後</td> <td>4,585,387</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年 以 内</th> <th>1 年 超 2 年 以 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>78,749,424</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>34,020</td> <td>34,020</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (*1, 2)</td> <td>2,597,164</td> <td>2,065,753</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金 (*3)</td> <td>867,726</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,248,334</td> <td>2,099,773</td> </tr> </tbody> </table>		借 借 対 照 表 計 上 額	外部出資 (*1)	4,587,587	外部出資等損失引当金	△2,200	外部出資等損失引当金控除後	4,585,387		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	預金	78,749,424	—	有 価 証 券			満期保有目的の債券	34,020	34,020	貸出金 (*1, 2)	2,597,164	2,065,753	経済事業未収金 (*3)	867,726		合計	82,248,334	2,099,773
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																															
預 金	95,513,164	95,516,875	3,711																																																																															
有 価 証 券																																																																																		
満期保有目的の債券	3,140,035	3,312,847	172,812																																																																															
貸 出 金	27,235,730																																																																																	
貸倒引当金(*1)	△215,972																																																																																	
貸倒引当金控除後	27,019,758	28,468,576	1,448,818																																																																															
経済事業未収金	1,563,084																																																																																	
貸倒引当金(*2)	△16,991																																																																																	
貸倒引当金控除後	1,546,093	1,546,093	0																																																																															
資 産 計	127,219,050	128,844,391	1,625,341																																																																															
貯 金	134,028,989	134,104,819	75,830																																																																															
負 債 計	134,028,989	134,104,819	75,830																																																																															
	借 借 対 照 表 計 上 額																																																																																	
外部出資 (*1)	4,587,587																																																																																	
外部出資等損失引当金	△2,200																																																																																	
外部出資等損失引当金控除後	4,585,387																																																																																	
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内																																																																																
預金	78,749,424	—																																																																																
有 価 証 券																																																																																		
満期保有目的の債券	34,020	34,020																																																																																
貸出金 (*1, 2)	2,597,164	2,065,753																																																																																
経済事業未収金 (*3)	867,726																																																																																	
合計	82,248,334	2,099,773																																																																																

平成 30 年 度		平成 29 年 度				
います。		2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超	
③ 貸 出 金		—	—	—	—	
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。		34,020	34,020	633,535	1,403,768	
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。		1,826,697	1,667,528	1,390,416	14,565,725	
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。		1,860,717	1,701,548	2,023,951	15,969,493	
④ 経済事業未収金		(*1) 貸出金のうち、当座貸越200,699千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等284,318千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等7,200千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。						
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。						
【負 債】						
① 貯 金						
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品						
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
		1 年以内		1 年 超 2 年以内		
		97,047,277		9,451,712		
		340,000				
		97,387,277		9,451,712		
		2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超	
		2,104,860	163,057	114,680	32,343	
		2,104,860	163,057	114,680	32,343	
		(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。				
		V 有価証券に関する注記				
		(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項				
		① 満期保有目的の債券で時価のあるもの				
		満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)				
		種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099,163	1,144,900	45,737
			地方債	974,220	1,033,713	59,493
			政府保証債	100,000	103,840	3,840
		合 計	2,173,383	2,282,453	109,071	
		(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
		(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
		債券	売却額	売却益	売却損	
		国債	3,012,240千円	—	1,531千円	
		1 年以内		1 年 超 2 年以内		
預金		95,513,164		—		
有価証券						
満期保有目的の債券		34,020		34,020		
貸出金(*1, 2)		3,172,568		2,430,761		
経済事業未収金(*3)		1,546,093				
合計		100,265,845		2,464,781		

平成 30 年 度				平成 29 年 度																								
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。																								
—	—	—	—	Ⅵ 退職給付に関する注記																								
34,020	633,632	533,728	1,870,615	1. 退職給付に関する事項																								
2,184,941	1,829,512	1,548,706	15,784,430	(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。																								
2,218,961	2,463,144	2,082,434	17,655,045	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,304,403千円 勤務費用 61,044千円 利息費用 13,291千円 数理計算上の差異の発生額 △23,397千円 退職給付の支払額 △125,271千円 期末における退職給付債務 1,230,070千円																								
<p>(* 1) 貸出金のうち、当座貸越229,323千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等284,812千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(* 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,991千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年 以 内</th> <th>1 年 超 2 年 以 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (* 1)</td> <td>118,981,844</td> <td>8,248,297</td> </tr> <tr> <td>譲渡性貯金</td> <td>3,650,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,631,844</td> <td>8,248,297</td> </tr> </tbody> </table>					1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	貯金 (* 1)	118,981,844	8,248,297	譲渡性貯金	3,650,000		合計	122,631,844	8,248,297	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 451,145千円 期待運用収益 3,443千円 数理計算上の差異の発生額 △18千円 特定退職共済制度への拠出金 26,280千円 退職給付の支払額 △59,090千円 期末における年金資産 421,760千円												
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内																										
貯金 (* 1)	118,981,844	8,248,297																										
譲渡性貯金	3,650,000																											
合計	122,631,844	8,248,297																										
<p>(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p> <p>Ⅴ 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計 上 額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>1,099,320</td> <td>1,140,815</td> <td>41,494</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,240,200</td> <td>1,329,282</td> <td>89,082</td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>800,514</td> <td>842,750</td> <td>42,235</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,140,035</td> <td>3,312,847</td> <td>172,812</td> </tr> </tbody> </table>				種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099,320	1,140,815	41,494	地方債	1,240,200	1,329,282	89,082	政府保証債	800,514	842,750	42,235	合 計	3,140,035	3,312,847	172,812	(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,230,070千円 特定退職共済制度 △421,760千円 未積立退職給付債務 808,310千円 未認識数理計算上の差異 44,807千円 貸借対照表計上額純額 853,117千円 退職給付引当金 853,117千円			
種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額																									
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099,320	1,140,815	41,494																								
	地方債	1,240,200	1,329,282	89,082																								
	政府保証債	800,514	842,750	42,235																								
合 計	3,140,035	3,312,847	172,812																									
<p>(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債 権</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益証券</td> <td>400,000千円</td> <td>10,320千円</td> </tr> </tbody> </table>				債 権	売却額	売却益	受益証券	400,000千円	10,320千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 61,044千円 利息費用 13,291千円 期待運用収益 △3,443千円 数理計算上の差異の費用処理額 8,170千円 合計 79,062千円																		
債 権	売却額	売却益																										
受益証券	400,000千円	10,320千円																										
<p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				債券	73%	株式	21%	現金及び預金	4%	その他	2%	合計	100%	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。														
債券	73%																											
株式	21%																											
現金及び預金	4%																											
その他	2%																											
合計	100%																											

平成 30 年 度	平成 29 年 度
(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.02% 長期期待運用収益率 0.76%
Ⅵ 退職給付に関する注記	2. 特例業務負担金の将来見込額
1. 退職給付に関する事項	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金16,274千円を含めて計上しています。
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 当事業年度の期首の合併に伴い、退職一時金規程を根本的に見直し、ポイント制退職金制度に改定しております。また同時に、被合併組合の退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。	なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、205,022千円となっています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	Ⅶ 税効果会計に関する注記
期首における退職給付債務 1,230,070千円 未認識の過去勤務債務の発生額 △130,042千円 前期末退職給付債務(秋田みなみ分) 472,554千円 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 4,504千円 勤務費用 71,318千円 利息費用 15,950千円 数理計算上の差異の発生額 △17,757千円 退職給付の支払額 △242,450千円 期末における退職給付債務 1,404,147千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金超過額 15,303千円 貸付金未収利息償却 29,608千円 賞与引当金 15,194千円 未払費用否認額 9,093千円 退職給付引当金 235,460千円 繰越宅地評価損 14,511千円 減価償却超過額 1,725千円 減損損失 12,272千円 助成金残高 452千円 外部出資等損失引当金 607千円 出資金 1,375千円 睡眠貯金 1,102千円 繰越欠損金 12,829千円 繰延税金資産小計 349,532千円 評価性引当額 △76,082千円 繰延税金資産合計(A) 273,450千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	繰延税金負債 その他 △52千円 繰延税金負債合計(B) △52千円 繰延税金資産の純額(A)+(B) 273,398千円
期首における年金資産 782,653千円 期待運用収益 5,990千円 数理計算上の差異の発生額 △179千円 特定退職金共済制度への拠出金 56,126千円 退職給付の支払額 △150,706千円 期末における年金資産 693,884千円	2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.60% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.89% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目△2.34% 住民税均等割等 1.68% 評価性引当額の増減 △27.46% その他 0.06% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.43%
(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務 1,404,147千円 特定退職金共済制度 △693,884千円 未積立退職給付債務 710,263千円 未認識過去勤務費用 104,034千円 未認識数理計算上の差異 72,171千円 貸借対照表計上額純額 886,468千円 退職給付引当金 886,468千円	
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用 71,318千円 利息費用 15,950千円 期待運用収益 △5,990千円 数理計算上の差異の費用処理額 9,786千円 過去勤務債務の費用処理額 △26,008千円 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 4,504千円 合計 69,560千円	
	Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記 当組合は、平成29年11月15日開催の当組合の臨時総代会

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																												
<p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債券</td> <td style="text-align: right;">69%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">23%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.02%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.72%</td> </tr> </table>	債券	69%	株式	23%	現金及び預金	4%	その他	4%	合計	100%	割引率	1.02%	長期期待運用収益率	0.72%	<p>及び平成29年11月15日開催の秋田みなみ農業協同組合の臨時総代会において承認された合併契約に基づき、平成30年4月1日に秋田みなみ農業協同組合と存続組合である当組合が合併し、資産、負債及び権利義務の一切を秋田みなみ農業協同組合から承継し、秋田なまはげ農業協同組合と名称変更いたしました。</p>																														
債券	69%																																												
株式	23%																																												
現金及び預金	4%																																												
その他	4%																																												
合計	100%																																												
割引率	1.02%																																												
長期期待運用収益率	0.72%																																												
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金24,377千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、292,372千円となっています。</p>																																													
<p>VII 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">36,256千円</td> </tr> <tr> <td>貸付金未収利息償却</td> <td style="text-align: right;">24,018千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">21,338千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">26,268千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">244,665千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">1,649千円</td> </tr> <tr> <td>繰越宅地評価損</td> <td style="text-align: right;">14,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">11,689千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">19,785千円</td> </tr> <tr> <td>助成金残高</td> <td style="text-align: right;">462千円</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">607千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">1,375千円</td> </tr> <tr> <td>睡眠貯金</td> <td style="text-align: right;">105千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,455千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">410,177千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△105,887千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">304,290千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△51千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">△51千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td> <td style="text-align: right;">304,238千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	36,256千円	貸付金未収利息償却	24,018千円	賞与引当金	21,338千円	未払費用否認額	26,268千円	退職給付引当金	244,665千円	役員退職慰労引当金	1,649千円	繰越宅地評価損	14,511千円	減価償却超過額	11,689千円	減損損失	19,785千円	助成金残高	462千円	外部出資等損失引当金	607千円	出資金	1,375千円	睡眠貯金	105千円	未払事業税	7,455千円	繰延税金資産小計	410,177千円	評価性引当額	△105,887千円	繰延税金資産合計(A)	304,290千円	繰延税金負債		その他	△51千円	繰延税金負債合計(B)	△51千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	304,238千円	
繰延税金資産																																													
貸倒引当金超過額	36,256千円																																												
貸付金未収利息償却	24,018千円																																												
賞与引当金	21,338千円																																												
未払費用否認額	26,268千円																																												
退職給付引当金	244,665千円																																												
役員退職慰労引当金	1,649千円																																												
繰越宅地評価損	14,511千円																																												
減価償却超過額	11,689千円																																												
減損損失	19,785千円																																												
助成金残高	462千円																																												
外部出資等損失引当金	607千円																																												
出資金	1,375千円																																												
睡眠貯金	105千円																																												
未払事業税	7,455千円																																												
繰延税金資産小計	410,177千円																																												
評価性引当額	△105,887千円																																												
繰延税金資産合計(A)	304,290千円																																												
繰延税金負債																																													
その他	△51千円																																												
繰延税金負債合計(B)	△51千円																																												
繰延税金資産の純額(A)+(B)	304,238千円																																												

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																		
<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.60%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.85%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.42%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.34%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.73%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>1.24%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>34.34%</u></td> </tr> </table> <p>Ⅷ 重要な後発事象に関する注記 事業移管についての後発事象</p> <p>1. 事業移管の概要</p> <p>(1) 移管した事業の内容および事業移管先企業の名称 給油事業、L P G 事業の全部 株式会社 J A 秋田なまはげライフサービス 食材宅配事業の全部 株式会社 A コープ東北</p> <p>(2) 事業移管を行なった主な理由 将来に亘り組合員を始め地域の皆さまの付託に応えるため、市況の変化への即応、質の高いサービスの提供、採算性の確立した事業展開等を図る必要があることから、合併計画書（合併 J A の基本となる事項）の子会社運営の考え方に則り、生活事業の一部を子会社等へ移管いたしました。</p> <p>(3) 事業移管日 平成31年 4 月 1 日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>(1) 移管した事業に係る資産として譲渡商品在庫（原価）の内訳について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ハイオクガソリン</td> <td style="text-align: right;">3,260千円</td> </tr> <tr> <td>レギュラーガソリン</td> <td style="text-align: right;">5,178千円</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: right;">4,467千円</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> <td style="text-align: right;">5,767千円</td> </tr> <tr> <td>オイル</td> <td style="text-align: right;">1,019千円</td> </tr> <tr> <td>自動車用品</td> <td style="text-align: right;">4,624千円</td> </tr> <tr> <td>軽整備商品</td> <td style="text-align: right;">1,202千円</td> </tr> <tr> <td>その他商品</td> <td style="text-align: right;">1,107千円</td> </tr> <tr> <td>ガス部品・器具</td> <td style="text-align: right;">30千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">26,659千円</td> </tr> </table> <p>3. 移管した事業が含まれていた区分の名称 購買事業</p> <p>Ⅸ その他の注記 合併に関する注記 当該事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。</p> <p>(1) 被合併組合の名称 秋田みなみ農業協同組合</p> <p>(2) 合併の目的</p> <p>① 合併により、農業協同組合の責任と使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」の</p>	法定実効税率 (調整)	27.60%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.42%	住民税均等割等	1.34%	評価性引当額の増減	2.73%	その他	<u>1.24%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.34%</u>	ハイオクガソリン	3,260千円	レギュラーガソリン	5,178千円	軽油	4,467千円	灯油	5,767千円	オイル	1,019千円	自動車用品	4,624千円	軽整備商品	1,202千円	その他商品	1,107千円	ガス部品・器具	30千円	計	26,659千円	
法定実効税率 (調整)	27.60%																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85%																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.42%																																		
住民税均等割等	1.34%																																		
評価性引当額の増減	2.73%																																		
その他	<u>1.24%</u>																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.34%</u>																																		
ハイオクガソリン	3,260千円																																		
レギュラーガソリン	5,178千円																																		
軽油	4,467千円																																		
灯油	5,767千円																																		
オイル	1,019千円																																		
自動車用品	4,624千円																																		
軽整備商品	1,202千円																																		
その他商品	1,107千円																																		
ガス部品・器具	30千円																																		
計	26,659千円																																		

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p>取組みを強化することで、組合員の営農と生活の向上を図り、事業活動を通じて地域社会へ貢献するとともに、将来にわたり組合員の農業振興と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たせる「組合員・地域社会に貢献する J A」を実現するため。</p> <p>② 合併により、中央部の生活圏・経済圏を一带とした大規模な組織になることで、経営資源の効果的活用や規模の経済性（スケールメリット）の合併効果を発揮し、組織活動や事業利用の面でさらに充実した対応や、組合員はもとより地域の利用者に対し、この効果を最大限に活かしながら、J A 経営の管理コストの削減や収益力の向上・財務の健全化を図るため。</p> <p>(3) 合併日 平成30年 4 月 1 日</p> <p>(4) 合併組合の名称 秋田なまはげ農業協同組合 (旧：新あきた農業協同組合)</p> <p>(5) 合併比率及び算定方式 1 対 1 の対等合併</p> <p>(6) 出資金 1 口当たりの金額 1,000円</p> <p>(7) 被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額及び 主な内訳</p> <p>資 産 29,723,856千円 (うち預金19,158,676千円、貸出金4,166,498千円、経済事業未収金804,087千円、固定資産2,135,803千円、外部出資2,218,531千円)</p> <p>負 債 27,194,204千円 (うち貯金26,122,980千円)</p> <p>純資産 2,529,652千円 (うち出資金1,651,370千円)</p> <p>なお、これらについては、帳簿価額で評価しており、また、会計処理方法は統一しています。</p>	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	30 年 度	29 年 度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	413,592,490	201,733,855
計	413,592,490	201,733,855
2 剰 余 金 処 分 額	300,000,000	102,000,000
(1) 利 益 準 備 金	150,000,000	30,000,000
(2) 任 意 積 立 金	150,000,000	72,000,000
財務基盤整備強化積立金	—	22,000,000
リスク管理積立金	150,000,000	50,000,000
3 次 期 繰 越 剰 余 金	113,592,490	99,733,855

(注)

- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため以下の繰越額が含まれています。
 - 平成30年度 21,000,000円
 - 平成29年度 7,500,000円

30年度

(別表)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
リ ス ク 管 理 積 立 金	固定資産に係わる取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	500,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。	50,000,000

29年度

(別表)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
財 務 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	会計制度、会計基準等の変更に伴う支出並びに財務健全化等を目的とした支出に充てるため積立を行う。	300,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。	184,000,000円
リ ス ク 管 理 積 立 金	固定資産に係わる取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	500,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。	—

5. 部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益 ①	7,636,023	1,280,942	830,199	5,001,398	461,482	62,001	
事業費用 ②	4,457,201	296,762	67,274	3,693,000	326,407	73,756	
事業総利益 ③ (①-②)	3,178,822	984,179	762,924	1,308,397	135,075	△11,754	
事業管理費 ④	2,819,444	800,158	687,098	947,051	202,718	182,418	
(うち減価償却費 ⑤)	(295,556)	(83,878)	(72,027)	(99,277)	(21,250)	(19,122)	
(うち人件費 ⑤)	(1,794,505)	(509,280)	(437,321)	(602,774)	(129,024)	(116,104)	
※うち共通管理費 ⑥		206,520	177,340	244,433	52,321	47,082	△727,698
(うち減価償却費 ⑦)		(21,649)	(18,590)	(25,623)	(5,484)	(4,935)	(△76,283)
(うち人件費 ⑦')		(131,445)	(112,872)	(155,576)	(33,301)	(29,966)	(△463,161)
事業利益 ⑧ (③-④)	359,377	184,021	75,826	361,345	△67,642	△194,172	
事業外収益 ⑨	148,637	42,183	36,222	49,927	10,687	9,616	
※うち共通分 ⑩		(10,887)	(9,349)	(12,886)	(2,758)	(2,482)	(△38,363)
事業外費用 ⑪	30,982	8,792	7,550	10,406	2,227	2,004	
※うち共通分 ⑫		(2,269)	(1,948)	(2,686)	(574)	(517)	(△7,996)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	477,032	217,411	104,498	400,866	△59,183	△186,560	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
特別損失 ⑯	88,389	25,084	21,540	29,689	6,355	5,718	
※うち共通分 ⑰		(6,474)	(5,559)	(7,662)	(1,640)	(1,476)	(△22,813)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	388,643	192,326	82,958	371,176	△65,538	△192,279	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		58,279	50,434	68,278	15,286		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	388,643	134,047	32,523	302,897	△80,824		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（人頭割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（人頭割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	28.38%	24.37%	33.59%	7.19%	6.47%	100.00%
営農指導事業	30.31%	26.23%	35.51%	7.95%		100.00%

(平成29年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益①	4,277,946	987,247	564,927	2,362,649	328,204	34,920	
事業費用②	2,311,466	238,796	49,647	1,708,842	261,434	52,746	
事業総利益③ (①-②)	1,966,480	748,450	515,279	653,807	66,770	△17,826	
事業管理費④	1,878,215	635,588	495,661	516,509	124,901	105,556	
(うち減価償却費⑤)	(177,377)	(60,024)	(46,810)	(48,779)	(11,795)	(9,969)	
(うち人件費⑤)	(1,183,221)	(400,402)	(312,252)	(325,386)	(78,684)	(66,497)	
※うち共通管理費⑥		185,655	144,783	150,872	36,484	30,833	△548,627
(うち減価償却費⑦)		(17,533)	(13,673)	(14,248)	(3,446)	(2,912)	△51,812
(うち人件費⑦')		(116,957)	(91,209)	(95,045)	(22,984)	(19,424)	(△345,619)
事業利益⑧ (③-④)	88,265	112,862	19,618	137,298	△58,131	△123,382	
事業外収益⑨	111,136	37,608	29,329	30,562	7,391	6,246	
※うち共通分⑩		(10,985)	(8,567)	(8,927)	(2,159)	(1,825)	(△32,463)
事業外費用⑪	16,130	5,458	4,257	4,436	1,073	906	
※うち共通分⑫		(1,594)	(1,243)	(1,296)	(314)	(265)	(△4,712)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	183,271	145,012	44,690	163,424	△51,813	△118,042	
特別利益⑭	38,253	12,945	10,095	10,519	2,544	2,150	
※うち共通分⑮		(3,781)	(2,949)	(3,073)	(743)	(628)	(△11,174)
特別損失⑯	61,651	20,862	16,270	16,954	4,100	3,465	
※うち共通分⑰		(6,094)	(4,752)	(4,952)	(1,198)	(1,012)	(△18,008)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	159,873	137,095	38,515	156,989	△53,369	△119,357	
営農指導事業 分配賦額⑲		42,634	33,551	34,435	8,737		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	159,873	94,461	4,964	122,554	△62,106		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	33.84%	26.39%	27.50%	6.65%	5.62%	100.00%
営農指導事業	35.72%	28.11%	28.85%	7.32%		100.00%

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和元年7月31日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長 京 極 芳 郎

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益（事業収益）	4,443,612	4,530,892	4,478,189	4,277,946	7,636,023
信用事業収益	1,120,631	1,112,109	1,044,706	987,247	1,280,942
共済事業収益	564,078	573,809	569,485	564,927	830,199
農業関連事業収益	2,448,020	2,508,785	2,433,296	2,362,649	5,001,398
その他事業収益	310,883	336,189	430,702	363,124	523,483
経常利益	111,140	151,543	193,205	183,271	477,032
当期剰余金	114,924	304,344	277,133	149,589	255,165
出資金	3,483,026	3,418,925	3,381,776	3,330,453	4,915,281
(出資口数)	(697,883)	(685,040)	(677,393)	(3,330,453)	(4,915,281)
純資産額	4,635,618	4,885,882	5,093,966	5,179,581	7,821,929
総資産額	112,708,623	110,650,936	110,708,831	117,216,892	145,582,945
貯金等残高	105,200,653	102,512,775	102,547,963	109,253,930	134,028,989
貸出金残高	28,951,621	27,519,635	25,836,606	24,397,601	27,213,481
有価証券残高	1,727,877	2,198,848	5,204,045	2,173,383	3,140,035
剰余金配当金額	—	33,340	—	—	—
出資配当額	—	33,340	—	—	—
利益準備金	—	—	—	—	—
職員数	240	230	239	228	329
単体自己資本比率	10.41	11.09	11.32	10.95	11.49

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	30年度	29年度	増 減
資金運用収支	1,061,488	815,579	245,909
役務取引等収支	38,172	33,285	4,887
その他信用事業収支	△115,481	△100,413	△15,068
信用事業粗利益	984,179	748,450	235,729
(信用事業粗利益率)	(0.77)	(0.72)	(0.05)
事業粗利益	3,178,822	1,966,480	1,212,342
(事業粗利益率)	(2.03)	(1.62)	(0.41)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	30 年 度			29 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	127,565	1,186	0.93	103,223	963	0.93
うち 預 金	96,467	576	0.6	75,478	415	0.55
うち有価証券	2,650	20	0.75	2,403	18	0.75
うち貸出金	28,448	590	2.07	25,342	530	2.09
資 金 調 達 勘 定	135,125	105	0.08	107,675	97	0.09
うち貯金・定期積金	127,636	104	0.08	98,514	96	0.1
うち譲渡性貯金	7,396	0	0	9,139	1	0.01
うち借入金	93	1	1.43	22	0	1.44
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.23	—	—	0.19

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	30 年 度 増 減 額	29 年 度 増 減 額
受 取 利 息	224,640	△75,844
うち 預 金	161,670	△16,853
うち有価証券	2,817	4,555
うち貸出金	60,152	△63,546
支 払 利 息	9,402	△18,832
うち貯金・定期積金	8,291	△17,048
うち譲渡性貯金	91	△1,720
うち借入金	1,019	△63
差 引	215,237	△57,012

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	48,195 (35.7)	34,891 (32.4)	13,304
定 期 性 貯 金	79,344 (58.7)	63,559 (59.0)	15,785
そ の 他 の 貯 金	95 (0.1)	64 (0.1)	31
計	127,634 (94.5)	98,514 (91.5)	29,120
譲 渡 性 貯 金	7,396 (5.5)	9,139 (8.5)	△1,743
合 計	135,031 (100.0)	107,653 (100.0)	27,378

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
定 期 貯 金	76,152 (100.0)	63,795 (100.0)	12,357
うち固定金利定期	76,144 (99.9)	63,790 (99.9)	12,354
うち変動金利定期	8 (0.0)	4 (0.0)	4

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	28,220	25,136	3,084
当 座 貸 越	238	206	32
割 引 手 形	—	—	—
合 計	28,460	25,342	3,118

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	19,281 (70.9)	17,611 (72.2)	1,670
変 動 金 利 貸 出	7,932 (29.1)	6,787 (27.8)	1,145
合 計	27,213 (100.0)	24,398 (100.0)	2,815

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
貯金・定期積金等	298	268	30
有 価 証 券	—	—	—
動 産	3	5	△2
不 動 産	41	43	△2
そ の 他 担 保 物	303	99	204
小 計	647	415	232
農業信用基金協会保証	2,864	1,587	1,277
そ の 他 保 証	17,824	16,308	1,516
小 計	20,688	17,895	2,793
信 用	5,877	6,087	△210
合 計	27,213	24,398	2,815

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
設 備 資 金	21,868 (81.9)	19,993 (81.9)	1,875
運 転 資 金	5,340 (18.1)	4,405 (18.1)	935
合 計	27,213 (100.0)	24,398 (100.0)	2,815

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
農 業	2,792 (10.2)	2,604 (10.7)	188
林 業	16 (0.0)	18 (0.1)	△2
水 産 業	51 (0.1)	53 (0.2)	△2
製 造 業	1,266 (4.6)	1,281 (5.3)	△15
鉱 業	35 (0.1)	5 (0.0)	30
建 設 ・ 不 動 産 業	2,250 (8.1)	2,183 (9.0)	67
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	296 (1.0)	343 (1.2)	△47
運 輸 ・ 通 信 業	1,029 (3.7)	1,067 (4.4)	△38
金 融 ・ 保 険 業	1,374 (5.0)	1,648 (6.8)	△274
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	10,415 (38.1)	9,784 (40.1)	631
地 方 公 共 団 体	718 (2.6)	580 (2.4)	138
非 営 利 法 人	79 (0.2)	68 (0.3)	11
そ の 他	6,885 (25.3)	4,758 (19.5)	2,127
合 計	27,213 (100.0)	24,398 (100.0)	2,815

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
農 業	1,796	555	1,241
穀 作	175	187	△12
野 菜 ・ 園 芸	3	—	3
果 樹 ・ 樹 園 農 業	6	—	6
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	22	1	21
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,587	367	1,220
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,796	555	1,241

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	933	175	758
農 業 制 度 資 金	862	380	482
農 業 近 代 化 資 金	423	107	316
そ の 他 制 度 資 金	439	273	166
合 計	1,796	555	1,241

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30 年 度	29 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	15	9	6
延 滞 債 権 額	367	375	△8
3 ヶ月以上延滞債権額	9	11	△2
貸出条件緩和債権額	25	—	25
合 計	416	395	21

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	201	81	9	85	176
	29年度	201	120	3	78	201
危 険 債 権	30年度	180	58	68	40	167
	29年度	183	55	89	19	163
要 管 理 債 権	30年度	34	9	16	—	25
	29年度	11	8	—	—	8
小 計	30年度	416	148	94	125	369
	29年度	395	183	92	97	372
正 常 債 権	30年度	26,830				
	29年度	24,027				
合 計	30年度	27,247				
	29年度	24,422				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債権区分>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度				29 年 度					
	期首残高	期中増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	102	101	—	102	101	92	86	—	92	86
個別貸倒引当金	133	131	—	133	131	234	99	106	128	99
合 計	236	232	—	236	232	326	185	106	219	185

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	30 年 度	29 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	62

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		30 年 度		29 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	173,570	183,600	167,033	139,819
	金額	163,418	180,382	146,947	169,689
代金取立為替	件数	7	11	23	4
	金額	15	0	17	18
雑 為 替	件数	2,359	937	1,214	1,014
	金額	1,429	156	823	155
合 計	件数	175,936	184,548	168,270	140,837
	金額	164,863	180,539	147,786	169,862

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	29 年 度	増 減
国 債	1,099	1,322	△223
地 方 債	1,068	981	87
政 府 保 証 債	390	100	290
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	91	—	91
合 計	2,650	2,403	247

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
30 年 度								
国 債	—	—	599	499	—	—	—	1,099
地 方 債	34	68	68	—	—	1,070	—	1,240
政府保証債	—	—	—	100	—	700	—	800
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
29 年 度								
国 債	—	—	600	500	—	—	—	1,099
地 方 債	34	68	68	—	—	804	—	974
政府保証債	—	—	—	100	—	—	—	100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	30 年 度		29 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	30 年 度			29 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099	1,140	41	1,099	1,145	46
	地 方 債	1,240	1,329	89	974	1,034	59
	政府保証債	800	842	42	100	104	4
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,140	3,312	172	2,173	2,282	109
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	3,140	3,312	172	2,173	2,282	109	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	30 年 度			29 年 度		
		貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度		
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,033,842	63,319,484	585,324	34,517,843
	定 期 生 命 共 済	32,000	1,634,200	—	1,306,700
	養 老 生 命 共 済	888,350	61,256,000	673,600	50,137,143
	う ち こ ど も 共 済	426,200	13,777,548	263,800	10,527,448
	医 療 共 済	22,700	804,200	9,000	760,350
	が ん 共 済	—	249,500	—	106,500
	定 期 医 療 共 済	—	1,743,100	—	1,371,700
	介 護 共 済	15,600	203,031	38,811	179,376
	年 金 共 済	—	80,000	—	55,000
建 物 更 生 共 済	28,838,070	202,643,143	21,069,550	142,495,356	
合 計	30,830,562	331,932,660	22,376,285	230,929,969	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	1,495	33,552	889	18,424
が ん 共 済	210	7,715	177	3,723
定 期 医 療 共 済	—	2,125	—	1,756
合 計	1,750	43,392	1,066	23,904

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	52,220	445,229	72,185	395,198
生活障害共済（一時金型）	309,000	309,000		
生活障害共済（定期年金型）	26,700	26,700		
合 計	387,920	780,929	72,185	395,198

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	117,660	522,211	51,007	369,235
年 金 開 始 後	—	177,594	—	155,397
合 計	117,660	699,805	51,007	524,632

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	17,997,940	22,873	11,628,080	14,512
自 動 車 共 済		932,311		623,066
傷 害 共 済	96,927,000	12,051	97,278,500	8,730
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		1,519		1,296
自 賠 責 共 済		359,200		243,920
合 計		1,327,957		891,525

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	570,180	88,697	343,653	63,083
飼 料	76,363	2,800	62,554	2,196
包 装 資 材	134,575	19,527	67,471	11,268
保 温 資 材	166,266	16,907	59,841	5,523
農 薬	620,682	87,269	419,128	57,090
家 畜	3,253	57	6,923	—
種 苗	248,792	18,691	134,315	10,251
農 業 機 械	721,486	97,487	348,276	49,469
そ の 他	83,474	7,553	55,933	3,571
合 計	2,625,076	338,988	1,498,094	202,451

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	7,194,744	345,804	4,108,367	220,486
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	148,079	7,861	62,824	3,057
野 菜	534,239	8,506	378,188	3,249
果 実	291,644	3,170	3,968	81
花 き ・ 花 木	323,526	5,261	99,381	944
畜 産 物	309,058	4,690	314,185	5,035
林 産 物	207	4	467	7
そ の 他	99,358	2,565	243,285	18,219
合 計	8,900,855	377,861	5,210,665	251,078

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		30 年 度	29 年 度
収 益	保 管 料	190,611	113,289
	荷 役 料	23,048	13,433
	そ の 他	—	—
	計	213,660	126,722
費 用	保 管 材 料 費	10,033	7,019
	保 管 労 務 費	12,070	10,767
	そ の 他 の 費 用	35,278	39,090
	計	57,382	56,875

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		30 年 度	29 年 度
カントリーエレベーター・ ライスセンター	収 益	102,210	21,260
	費 用	48,001	18,453
	差 引	54,209	2,807
トラクター・ コンバイン	収 益	31,132	—
	費 用	18,260	—
	差 引	12,872	—
大 豆 施 設	収 益	20,933	2,561
	費 用	7,336	2,220
	差 引	13,597	341
選 果 施 設	収 益	30,258	17,767
	費 用	35,031	28,114
	差 引	△4,773	△10,348
育 苗 セ ン タ ー	収 益	53,164	39,832
	費 用	37,377	27,589
	差 引	15,787	12,243
種 子 セ ン タ ー	収 益	13,585	16,692
	費 用	8,878	11,596
	差 引	4,707	5,096
粃 穀 堆 肥	収 益	1,247	—
	費 用	906	—
	差 引	341	—
畜 産	収 益	1,802	3,365
	費 用	1,524	2,769
	差 引	278	596
無人ヘリコプター	収 益	5,519	5,689
	費 用	4,589	4,784
	差 引	930	906
いぶきの里	収 益	72,499	72,931
	費 用	56,770	57,519
	差 引	15,729	15,412
あぐりんなかいち	収 益	52,520	50,351
	費 用	46,457	46,580
	差 引	6,063	3,771
そ の 他	収 益	6,050	5,929
	費 用	8,953	6,325
	差 引	△2,903	△396

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	30 年 度	29 年 度
収 益	57,084	5,572
費 用	34,535	4,326

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	30 年 度		29 年 度	
	供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
米	161,612	16,892	134,681	11,310
一 般 食 品	77,411	8,633	37,885	4,713
衣 料 品	2,726	303	10,804	1,296
耐 久 消 費 財	4,107	317	6,064	265
自 動 車	20,914	177	14,621	133
そ の 他	47,508	6,024	39,574	3,583
小 計	314,280	32,346	243,629	21,300
燃 料	1,029,974	141,284	—	—
食 材	15,081	2,900	—	—
小 計	1,045,055	144,184	—	—
合 計	1,359,338	176,530	243,629	21,300

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	30 年 度	29 年 度	
収 益	介護福祉事業収益	70,919	61,068
	計	70,919	61,068
費 用	介護福祉事業費用	35,255	32,739
	計	35,255	32,739

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目	30 年 度	29 年 度	
収 入	賦 課 金	46,757	23,103
	指 導 補 助 金 収 入	7,685	9,934
	実 費 収 入	7,558	1,883
	計	62,001	34,920
支 出	営 農 改 善 費	33,466	24,665
	生 活 文 化 費	1,377	966
	教 育 情 報 費	38,912	27,114
	計	73,756	52,746

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	30年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.30	0.15	0.15
資本経常利益率	6.11	3.54	2.57
総資産当期純利益率	0.16	0.12	0.04
資本当期純利益率	3.27	2.89	0.38

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	30年度	29年度	増減	
貯貸率	期末	20.30	22.33	△2.03
	期中平均	21.07	23.54	△2.47
貯証率	期末	2.34	1.99	0.35
	期中平均	1.89	2.23	△0.34

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	30年度	29年度	
信用事業	貯金残高	407	479
	貸出金残高	82	107
共済事業	長期共済保有高	1,008	1,013
経済事業	購買品取扱高	12	8
	販売品取扱高	27	23

(注) 各項目の指標額については、30年度329人、29年度228人の職員数で算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	30 年 度	29 年 度
貯 金 残 高	9,573	10,925
貸 出 金 残 高	1,943	2,440
長 期 共 済 保 有 高	23,709	23,093
購 買 品 供 給 高	249	435

(注) 各項目の指標額については、30年度は信用・共済事業14店舗、購買事業16店舗、29年度は信用・共済事業10店舗、購買事業4店舗で算出しております。

5. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項 目	30 年 度	29 年 度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,718	1,762
	一店舗当たり貯金残高	9,573	10,925
	一職員当たり貸出金残高	348	394
	一店舗当たり貸出金残高	1,943	2,440
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,532	5,020
	一店舗当たり長期共済保有高	23,709	23,093
経済事業	一職員当たり購買品供給高	58	62
	一店舗当たり購買品供給高	249	435
	一職員当たり販売品取扱高	178	124

(注) 各項目の指標額については、担当業務別人員および店舗数で算出しております。

30年度 信用事業78人・14店舗、共済事業60人・14店舗、経済事業購買68人・16店舗、経済事業販売50人

29年度 信用事業62人・10店舗、共済事業46人・10店舗、経済事業購買28人・4店舗、経済事業販売42人

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当 期 末	前 期 末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,124,965	4,580,801	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,915,281	3,330,453	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,374,183	1,345,734	
うち、外部流出予定額(△)			
うち、上記以外に該当するものの額	△164,499	△95,386	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	101,599	85,634	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	101,599	85,634	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248,436	256,086	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,475,001	4,922,521	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	19,089	11,484	2,871
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	19,089	11,484	2,871
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	当 期 末	前 期 末	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,089	11,484	
自己資本			
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	7,455,912	4,911,037	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	58,868,766	40,775,712	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,104,160	△1,721,165	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		2,871	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	2,672,503	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,104,160	948,467	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,019,275	4,043,109	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,888,042	44,818,821	
自己資本比率			
自己資本比率(ハ)／(ニ)	11.49%	10.95%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	30 年 度			29 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	809,002	—	—	568,245	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,100,453	—	—	1,100,296	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,962,536	—	—	1,557,746	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,001	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	702,336	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,518,239	19,103,647	764,145	78,754,656	15,750,931	630,037
法人等向け	1,070,645	548,496	21,939	1,091,883	689,063	27,563
中小企業等向け及び個人向け	3,310,283	1,843,910	73,756	2,290,134	1,140,134	45,605
抵当権付住宅ローン	16,882,316	5,878,628	235,145	16,654,431	5,800,157	232,006
不動産取得等事業向け	208,726	206,119	8,244	280,130	277,140	11,086
三月以上延滞等	1,927,383	1,873,976	74,959	1,137,820	1,112,872	44,515
取立未済手形	45,360	9,072	362	32,025	6,405	256
信用保証協会等保証付	2,870,341	283,159	11,326	1,589,721	155,988	6,240
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1,990	—	—	170,961	—	—
出資等	1,625,204	1,625,204	65,008	1,098,097	1,098,097	43,924
（うち出資等のエクスポージャー）	1,625,204	1,625,204	65,008	1,098,097	1,098,097	43,924
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,244,120	26,392,391	1,055,695	9,731,670	16,466,089	658,643
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	854,189	2,135,474	85,418	1,085,302	2,713,255	108,530
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	5,984,500	14,961,250	598,450	3,489,490	8,723,725	348,949
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	30 年 度			29 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,405,430	9,295,666	374,707	5,156,878	5,029,109	201,164
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,104,160	44,166	—	△1,721,165	△68,847
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,378,943	58,868,766	2,354,750	116,157,819	40,775,712	1,631,028
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	144,378,943	58,868,766	2,354,750	116,157,819	40,775,712	1,631,028
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で 除 して 得 た 額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で 除 して 得 た 額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		6,019,275	240,771		4,043,109	161,724
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		64,888,042	2,595,521		44,818,821	1,792,753

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	30 年 度					29 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
内 国	144,378,943	27,249,701	3,146,205	—	1,927,383	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	144,378,943	27,249,701	3,146,205	—	1,927,383	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820
法 人	農 業	580,957	580,957	—	—	182,640	563,663	563,663	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,012	37,012	—	—	5,912	37,013	37,013	—	—
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	702,336	—	702,336	—	1,253	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	95,674,366	856,179	100,001	—	9,165	79,310,867	1,256,263	100,002	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	1,268,615	1,223,254	—	—	164,478	882,727	850,702	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,062,990	719,122	2,343,867	—	516	2,658,043	580,917	2,077,125	—
上 記 以 外	8,409,758	—	—	—	115,999	5,387,641	—	—	—	
個 人	23,837,636	23,833,173	—	—	1,447,416	21,370,378	21,365,870	—	—	
そ の 他	10,805,269	—	—	—	—	5,947,485	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	144,378,943	27,249,701	3,146,205	—	1,927,383	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	
1 年 以 下	94,993,651	591,804	—	—	—	78,457,702	414,556	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,682,770	1,682,770	—	—	—	1,105,564	1,105,564	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	3,213,849	2,113,395	1,100,453	—	—	2,638,924	2,038,797	600,127	—	
5 年 超 7 年 以 下	2,069,113	1,969,111	100,001	—	—	2,959,589	2,359,418	600,171	—	
7 年 超 10 年 以 下	2,494,206	2,494,206	—	—	—	2,459,314	2,459,314	—	—	
10 年 超	19,849,408	17,903,658	1,945,750	—	—	16,451,431	15,474,602	976,829	—	
期 限 の 定 め の な い も の	20,075,944	494,754	—	—	—	12,085,295	802,178	—	—	
残存期間別残高計	144,378,943	24,654,429	3,146,205	—	—	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	30 年 度				29 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他
一般貸倒引当金	102	101	—	102	101	92	86	—	92
個別貸倒引当金	133	131	—	133	131	234	99	106	128

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度						29 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	133	131	—	133	131	—	234	99	106	128	99	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	133	131	—	133	131	—	234	99	106	128	99	—
法 人	農 業	0	0	—	0	0	—	—	0	—	—	0
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	0	0	—	0	0	—	—	0	—	—	0
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
個 人	133	130	—	133	130	—	234	99	106	127	99	62
業 種 別 計	133	131	—	133	131	—	234	99	106	127	99	62

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30 年 度			29 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	5,582	5,582	—	4,238	4,238
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	2,831	2,831	—	1,560	1,560
	リスク・ウェイト20%	—	95,564	95,564	—	78,788	78,788
	リスク・ウェイト35%	—	16,796	16,796	—	16,572	16,572
	リスク・ウェイト50%	—	2,037	2,037	—	1,972	1,972
	リスク・ウェイト75%	—	1,190	1,190	—	279	279
	リスク・ウェイト100%	—	14,561	14,561	—	9,410	9,410
	リスク・ウェイト150%	—	80	80	—	100	100
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	4,190	4,190
	リスク・ウェイト250%	—	6,838	6,838	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	145,483	145,483	—	117,109	117,109	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	30 年 度			29 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,001	—	—	100,002	—
我が国の政府関係機関向け	—	702,336	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	71,100	—	—	71,100	—	—
中小企業等向け及び個人向け	72,574	1,933,823	—	34,952	1,872,510	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	1,703	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	59,150	3,694	—	73,762	22,396	—
合 計	202,824	2,739,855	—	179,815	1,996,610	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	30 年 度		29 年 度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	7,609,704	7,609,704	4,587,587	4,587,587
合 計	7,609,704	7,609,704	4,587,587	4,587,587

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

30 年 度			29 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
10,320	—	—	—	1,531	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

30 年 度		29 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

(単位：千円)

30 年 度		29 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30 年 度	29 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マナデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

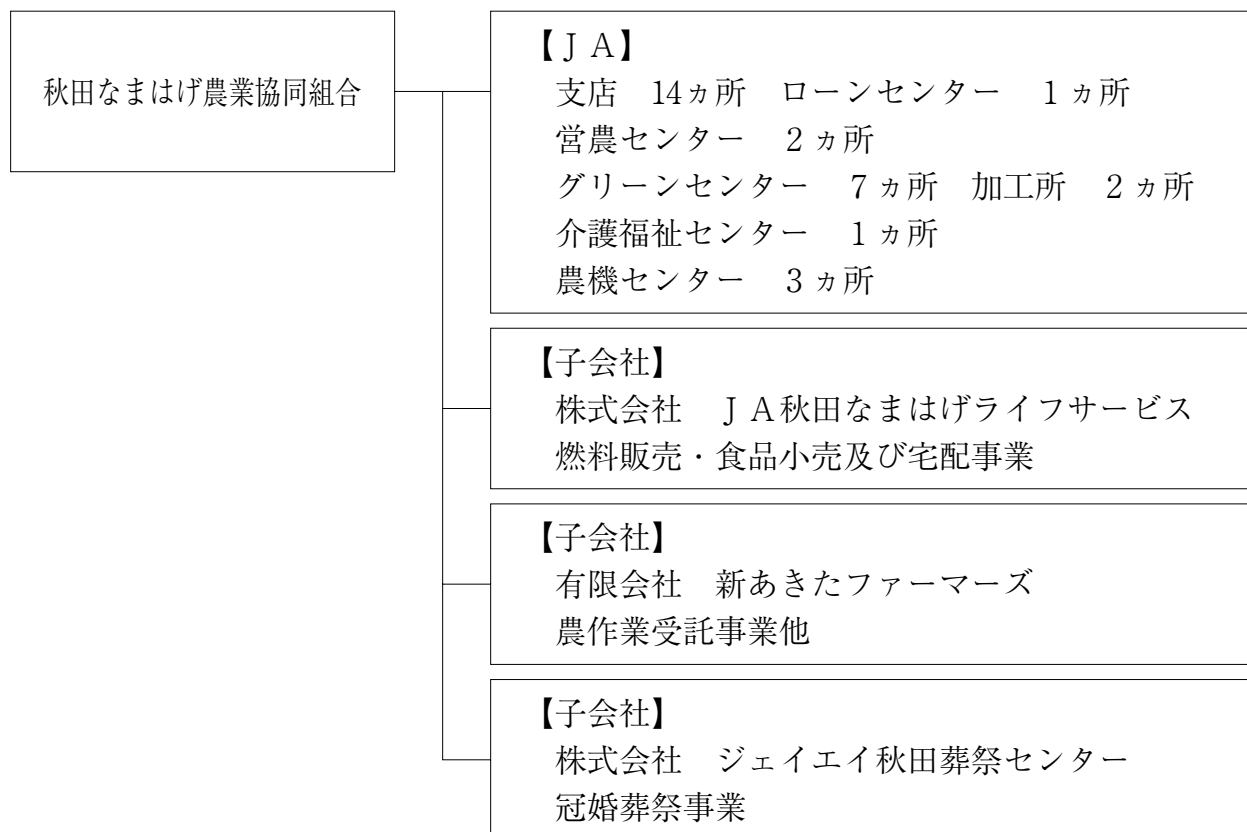
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	759			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	931			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	931			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,456			

Ⅵ 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和元年7月末）



J A秋田なまはげのグループは、当J A、子会社3社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況（令和元年7月末）

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資 本 金 又は出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 J A秋田なまはげ ライフサービス	秋田市広面字 土 手 下108ー 1	燃料販売・食 品小売・宅配	平成16年 9月1日	90,000	100	—
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町2ー40	農作業受委託	平成18年 4月5日	22,050	99.77	—
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大 小 路207ー 28	葬 祭 事 業	平成12年 10月1日	46,700	56.42	—

(3) 連結事業概況

[秋田なまはげ農業協同組合]

稲作については5月の豪雨、6月の低温や曇天多雨により生育が抑制され、出穂後の8月中旬以降も低温、多雨、相次ぐ台風の襲来により管内全域で収量不足となり、作柄は秋田県中央部で96の「やや不良」となったものの、一等米比率は95.3%と昨年を上回りました。

園芸品目では、枝豆の販売高が1億円を突破し、ネギも1億円、キクは2億円を突破するなど生産拡大の成果はあがってきております。

30年度の決算状況は、合併による環境の変化や厳しい経済環境の中、事業利益359,377千円となり、当期剰余金255,165千円、当期末処分剰余金413,592千円と計画を上回る実績を計上することができました。

[株]JA新あきたライフサービス]

(※平成31年4月1日に株JA秋田なまはげライフサービスに社名変更しております。)

平成30年度の決算状況は、燃料価格の販売単価が全体的に高く推移したこともあり供給高は昨年を上回る結果となりました。また、繁忙期における灯油の市況価格が安定したことにより事業総利益についても293,844千円と昨年を上回る結果となりました。

なお、食材事業につきましては、平成31年4月よりAコープ東北へ事業譲渡をしております。

[有]新あきたファーマーズ]

水稻を中心とした農作業受託事業は、営農センター、グリーンセンター、支店と連携した営業活動などを行いましたが、農家の農地貸付意向が強く作業受託面積が計画及び前年を下回り、換算面積で2,358.20aに止まり、前年対比78%、計画対比67%となりました。大豆の受託作業では、コンバインのリースや乾燥調整作業を行いましたが、刈取りできない圃場があったため、作業面積は1,775.5aと前年より50a減少しました。その他の事業では、枝豆共選場での作業や枝豆収穫作業などの事業が拡大しました。

事業収支では、農地賃借事業で条件の悪い圃場に畦畔塗等手をかけたものの6月の

低温により生育が思わしくなく米の収量に影響し農作業受託事業の損益は計画を下回りましたが、受託利用事業や大豆、枝豆の作付けを拡大並びに出荷が堅調に推移したことから売上総利益は19,559千円と計画対比107%となりました。平成30年度決算は、営業利益又営業外利益が前年度より下回っておりますが、受託作業等を増加し前年度の収益を上回り、税引前当期利益3,772千円、当期純利益2,824千円を計上し、繰越利益剰余金が9,137千円となりました。

〔株)ジェイエイ秋田葬祭センター〕

30年度は、市場競争がさらに激化する中、施行件数については1,297件、売上1,453,297千円の実績となりました。ホール利用については、レゼール男鹿347件、レゼール追分127件、レゼール広面112件、レゼール仁井田166件、レゼール湖東269件の利用をいただき、施行全体の78.7%を占めるにいたっております。

「みどりの会」は30年度新たに1,008会員の獲得、累計会員数27,423会員となりました。収支においては当期利益124,333千円（計画96,690千円）の実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度
連結経常収益	6,101,773	5,866,275	5,833,712	5,747,921	10,575,235
（事業収益）					
信用事業収益	1,118,401	1,110,029	1,042,667	985,351	1,276,051
共済事業収益	564,078	573,809	569,485	564,927	830,199
農業関連事業収益	3,985,106	3,694,989	3,734,180	3,718,123	6,186,487
その他事業収益	434,188	487,448	487,380	479,520	2,282,498
連結経常利益	152,384	188,227	258,235	234,688	685,834
連結当期剰余金	145,752	337,315	335,467	198,602	389,550
連結純資産額	4,771,021	5,058,922	5,325,340	5,459,968	8,651,704
連結総資産額	112,949,982	110,856,052	110,962,206	117,566,936	146,558,994
連結自己資本比率	10.56	11.38	11.81	11.59	12.77

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度末 (平成31年3月31日)	平成29年度末 (平成30年3月31日)	科 目	平成30年度末 (平成31年3月31日)	平成29年度末 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	126,656,456	105,770,362	1 信用事業負債	134,097,889	109,218,941
(1) 現金及び預金	96,560,458	79,361,475	(1) 貯 金	130,033,468	108,747,248
(2) 有価証券	3,140,035	2,173,383	(2) 譲渡性貯金	3,650,000	340,000
(3) 貸出金	27,009,594	24,347,052	(3) 借入金	126,917	13,916
(4) その他の信用事業資産	161,887	66,072	(4) その他の信用事業負債	287,503	117,777
(5) 貸倒引当金	△215,519	△177,620	2 共済事業負債	573,859	555,796
2 共済事業資産	2,295	194,138	(1) 共済借入金	1,190	185,491
(1) 共済貸付金	1,990	187,881	(2) 共済資金	324,176	188,457
(2) その他の共済事業資産	305	6,257	(3) その他共済事業負債	248,492	181,848
3 経済事業資産	4,627,767	2,037,036	3 経済事業負債	1,039,358	687,201
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,735,578	991,050	(1) 支払手形及び経済事業未払金	508,626	289,742
(2) 棚卸資産	706,770	163,065	(2) その他の経済事業負債	530,731	397,459
(3) その他の経済事業資産	2,207,007	891,190	4 雑 負 債	774,892	366,046
(4) 貸倒引当金	△21,588	△8,269	5 諸 引 当 金	1,014,093	929,297
4 雑 資 産	267,134	187,173	(1) 賞与引当金	95,600	51,054
5 固 定 資 産	7,207,118	4,403,877	(2) 退職給付に係る負債	907,634	873,159
(1) 有形固定資産	7,175,656	4,378,332	(3) その他引当金	10,857	5,084
建 物	10,382,473	5,276,820	6 再評価に係る繰延税金負債	407,196	349,687
機 械 装 置	2,043,660	682,257	負 債 の 部 合 計	137,907,289	112,106,968
土 地	3,469,034	2,616,848	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	1,926,788	975,137	1 組 合 員 資 本	7,954,740	4,861,188
減価償却累計額	△10,646,299	△5,172,730	(1) 出 資 金	4,935,681	3,330,503
(2) 無形固定資産	31,461	25,545	(2) 利 益 剰 余 金	3,183,558	1,626,071
6 外 部 出 資	7,469,898	4,694,715	(3) 処 分 未 済 持 分	△164,499	△95,386
(1) 外 部 出 資	7,472,098	4,696,915	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	696,964	598,780
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200	(1) 土地再評価差額金	696,964	598,780
7 繰 延 税 金 資 産	328,324	279,635	純 資 産 の 部 合 計	8,651,704	5,459,968
資 産 の 部 合 計	146,558,994	117,566,936	負債及び純資産の部合計	146,558,994	117,566,936

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		平成29年度		科 目	平成30年度		平成29年度	
	自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日	自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日		自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日	自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日
1 事業総利益	4,191,129		2,270,491		(9) その他事業収益	2,282,498		479,520	
(1) 信用事業収益	1,276,051		985,351		(10) その他事業費用	1,198,966		343,190	
資金運用収益	1,164,606		912,374		その他事業総利益	1,083,531		136,330	
(うち預金利息)	(576,254)	(414,584)			2 事業管理費	3,616,382		2,166,825	
(うち有価証券利息)	(20,691)	(17,874)			(1) 人件費	2,259,187		1,362,680	
(うち貸出金利息)	(505,766)	(430,577)			(2) その他事業管理費	1,357,194		804,145	
(うちその他受入利息)	(61,894)	(49,339)			事業利益	574,746		103,666	
役務取引等収益	49,543		42,422		3 事業外収益	138,296		147,847	
その他経常収益	61,901		30,555		(1) 受取雑利息	515		8	
(2) 信用事業費用	296,762		238,796		(2) 受取出資配当金	90,044		59,942	
資金調達費用	106,197		96,795		(3) 持分法による投資益	-		43,472	
(うち貯金利息)	(104,161)	(95,897)			(4) その他の事業外収益	47,737		44,425	
(うち給付補てん備金繰入)	(76)	(50)			4 事業外費用	27,208		16,825	
(うち譲渡性貯金利息)	(627)	(536)			(1) 支払雑利息	1,150		20	
(うち借入金利息)	(1,332)	(312)			(2) 持分法による投資損	-		0	
役務取引等費用	13,182		11,033		(3) その他の事業外費用	26,057		16,805	
その他事業直接費用	-		1,531		経常利益	685,834		234,688	
その他経常費用	177,382		129,437		5 特別利益	0		39,304	
(うち貸倒引当金戻入額)	△5,496	△33,507			(1) 固定資産処分益	0		22,596	
(うち貸出金償却)	(0)	(0)			(2) その他の特別利益	0		16,708	
信用事業総利益	979,289		746,555		6 特別損失	92,891		61,651	
(3) 共済事業収益	830,199		564,927		(1) 固定資産処分損	-		45,673	
共済付加収入	761,793		512,519		(2) 減損損失	47,090		321	
その他の収益	68,405		52,408		(3) その他の特別損失	45,800		15,657	
(4) 共済事業費用	67,274		49,647		税引等調整前当期利益	592,943		212,341	
共済推進費及び共済保全費	47,766		35,878		法人税、住民税及び事業税	198,940		5,779	
その他の費用	19,508		13,769		法人税等調整額	4,452		7,960	
共済事業総利益	762,924		515,280		法人税等合計	203,392		13,739	
(5) 購買事業収益	5,608,921		3,323,988		当期利益(又は当期損失)	389,550		198,602	
購買品供給高	5,492,245		3,205,428		当期剰余金	389,550		198,602	
その他の収益	116,675		118,560						
(6) 購買事業費用	4,756,658		2,794,638						
購買品供給原価	4,659,272		2,697,972						
購買供給費	31,372		67,354						
その他の費用	66,012		29,312						
購買事業総利益	852,262		529,350						
(7) 販売事業収益	577,566		394,135						
販売手数料	377,861		251,078						
その他の収益	199,705		143,057						
(8) 販売事業費用	64,446		51,159						
販売費	13,538		5,563						
その他の費用	50,907		45,596						
販売事業総利益	513,120		342,976						

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	平成29年度	科 目	平成30年度	平成29年度
	自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日		自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	90,559	59,950
税引前当期利益	592,943	212,341	法人税等の支払額	△94,328	△18,844
減価償却費	309,640	207,901	事業活動によるキャッシュ・フロー	6,264,724	△634,518
減損損失	47,090	321	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結調整勘定償却額	1,270,488	△933	有価証券の償還による収入	—	3,029,555
貸倒引当金の増減額(△は減少)	51,218	△141,874	有価証券の取得による支出	△966,652	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	44,546	△56	固定資産の売却による収入	—	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	34,476	△11,925	固定資産の取得による支出	△3,159,970	△138,875
その他引当金等の増減額(△は減少)	5,774	△51,035	外部出資による支出	△2,775,183	3,365
信用事業資金運用収益	△1,102,711	△863,035	外部出資の売却等による収入	—	—
信用事業資金調達費用	△106,197	△96,795	連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	—	—
共済貸付金利息	△2,489	△5,382	連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	—	—
共済借入金利息	2,489	5,382	投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,901,805	2,894,045
受取雑利息及び受取出資配当金	△90,559	△59,950	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	—	—	出資の増額による収入	3,390,574	1,715
持分法による投資損益	—	△43,472	出資の払戻しによる支出	△1,785,396	△53,038
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△206,368	△50,198
貸出金の純増(△)減	△2,662,542	1,433,802	持分の譲渡による収入	137,255	38,653
預金の純増(△)減	△16,300,000	△8,642,000	出資配当金の支払額	—	—
貯金の純増(△)減	24,596,220	6,713,597	非支配株主への配当金支払額	—	—
信用事業借入金の純増減(△)	113,001	△4,189	連結範囲の変更を伴わない子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	—	—
その他信用事業資産の増減	△24,147	△8,917	連結範囲の変更を伴わない子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	—	—
その他信用事業負債の増減	183,513	△34,136	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,536,065	△62,868
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			4 現金及び現金同等物の増加額	898,984	2,196,659
共済貸付金の純増(△)減	189,891	54,984	5 現金及び現金同等物の期首残高	8,669,208	6,472,549
共済借入金の純増減(△)	△184,301	△57,374	6 現金及び現金同等物の期末残高	9,568,192	8,669,208
共済資金の純増減(△)	135,720	△121,277			
未経過共済付加収入の純増減	73,544	△7,603			
その他共済事業資産の増減	3,934	1,621			
その他共済事業負債の増減	△4,920	1,666			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△744,528	△77,403			
経済受託債権の純増(△)減	△1,214,400	△63,290			
棚卸資産の純増(△)減	△543,705	△3,060			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	218,885	△36,293			
経済受託債務の純増減(△)	108,107	43,037			
その他経済事業資産の増減	△101,417	△35,150			
その他経済事業負債の増減	25,165	△8,343			
(その他の資産及び負債の増減)					
信用事業資金運用による収入	1,031,043	862,990			
信用事業資金調達による支出	92,411	80,298			
共済貸付金利息による収入	4,507	5,804			
共済借入金利息による支出	△4,469	△5,862			
その他資産・負債の純増減	242,074	61,179			
未収消費税等の増減額	△17,801	18,807			
小 計	6,272,493	△675,624			

(8) 連結注記表

30 年 度	29 年 度												
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A新あきたライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,560百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△86,992百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,568百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,560百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△86,992百万円	現金及び現金同等物	9,568百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……2社 株式会社J A新あきたライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等………1社 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">79,361百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△70,692百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,669百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	79,361百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△70,692百万円	現金及び現金同等物	8,669百万円
現金及び預金勘定	96,560百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△86,992百万円												
現金及び現金同等物	9,568百万円												
現金及び預金勘定	79,361百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△70,692百万円												
現金及び現金同等物	8,669百万円												

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	30 年 度	29 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高		
2 資 本 剰 余 金 増 加 高		
3 資 本 剰 余 金 減 少 高		
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高		
(利益剰余金の部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	2,826,144	1,422,829
2 利 益 剰 余 金 増 加 高		
当 期 剰 余 金	389,550	198,602
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	32,136	4,640
3 利 益 剰 余 金 減 少 高		
配 当 金		
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	3,183,558	1,626,071

(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況

(単位：百万円)

区 分	30 年 度	29 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	15	9	6
延 滞 債 権 額	367	375	△8
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	9	11	△2
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	25	—	25
合 計	416	395	21

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	30 年 度	29 年 度
信用事業	事業収益	1,276,051	985,351
	経常利益	979,289	746,555
	資産の額	126,656,456	105,770,362
共済事業	事業収益	830,199	564,927
	経常利益	762,924	515,280
	資産の額	2,295	194,138
農業関連事業	事業収益	6,186,487	3,718,213
	経常利益	1,365,382	872,326
	資産の額	4,627,767	2,037,036
その他事業	事業収益	2,282,498	479,520
	経常利益	1,083,531	136,330
	資産の額	15,272,476	9,565,400
計	事業収益	10,575,235	5,747,921
	経常利益	4,191,126	2,270,491
	資産の額	146,558,994	117,566,936

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、12.77%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,935百万円（前年度3,330百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当 期 末	前 期 末	
			経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,954,741	4,861,188	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,935,681	3,330,503	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	3,183,559	1,626,071	
うち、外部流出予定額 (△)	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△164,499	△95,386	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	102,012	85,888	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	102,012	85,888	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248,436	256,086	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,305,189	5,203,162	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,089	11,484	2,871
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,089	11,484	2,871
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	当 期 末	前 期 末	
			経過措置による 不算入額
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,089	11,484	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,286,100	5,191,678	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	58,868,766	40,775,712	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,104,160	△1,721,165	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		2,871	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	2,672,503	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,104,160	948,467	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,010,893	4,031,014	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,879,659	44,806,726	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.77%	11.59%	

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	30 年 度			29 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	809,002	—	—	586,245	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,100,453	—	—	1,100,296	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,962,536	—	—	1,557,746	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,001	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	702,336	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,518,239	19,103,647	764,145	78,754,656	15,750,931	630,037
法人等向け	1,070,645	548,496	21,939	1,091,883	689,063	27,563
中小企業等向け及び個人向け	3,310,283	1,843,910	73,756	2,290,134	1,140,134	45,605
抵当権付住宅ローン	16,882,316	5,878,628	235,145	16,654,431	5,800,157	232,006
不動産取得等事業向け	208,726	206,119	8,244	280,130	277,140	11,086
三月以上延滞等	1,927,383	1,873,976	74,959	1,137,820	1,112,872	44,515
取立未済手形	45,360	9,072	362	32,025	6,405	256
信用保証協会等保証付	2,870,341	283,159	11,326	1,589,721	155,988	6,240
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1,990	—	—	170,961	—	—
出資等	1,625,204	1,098,097	43,924	1,098,097	1,098,097	43,924
（うち出資等のエクスポージャー）	1,625,204	1,098,097	43,924	1,098,097	1,098,097	43,924
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,244,120	26,392,391	1,055,695	9,731,670	16,466,089	658,643
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	854,189	2,135,474	85,418	1,085,302	2,713,255	108,530
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	5,984,500	14,961,250	598,450	3,489,490	8,723,725	348,949
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	30 年 度			29 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,405,430	9,295,666	374,707	5,156,878	5,029,109	201,164
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,104,160	44,166	—	△1,721,165	△68,847
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,378,943	58,868,766	2,354,750	116,157,819	40,775,712	1,631,028
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	144,378,943	58,868,766	2,354,750	116,157,819	40,775,712	1,631,028
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で 除 して 得 た 額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で 除 して 得 た 額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		6,010,893	240,435		4,031,014	161,241
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		64,879,660	2,595,186		44,806,726	1,792,269

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

国	地域別残高計	30 年 度					29 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	うち店頭デリバティブ	
内 国	144,378,943	27,249,701	3,146,205	—	1,927,383	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	114,378,943	27,249,701	3,146,205	—	1,927,383	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	
法 人	農 業	580,957	580,957	—	—	182,640	563,663	563,663	—	92,186	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,012	37,012	—	—	5,912	37,013	37,013	—	—	
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運 輸 ・ 通 信 業	702,336	—	702,336	—	1,253	—	—	—	—	
	金 融 ・ 保 険 業	95,674,366	856,179	100,001	—	9,165	79,310,867	1,256,263	100,002	—	
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	1,268,615	1,223,254	—	—	164,478	882,727	850,702	—	139,367	
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	3,062,990	719,122	2,343,867	—	516	2,658,043	580,917	2,077,125	—	
上 記 以 外	8,409,758	—	—	—	115,999	5,387,641	—	—	34,754		
個 人	23,837,636	23,833,173	—	—	1,447,416	21,370,378	21,365,870	—	871,135		
そ の 他	10,805,269	—	—	—	—	5,947,485	—	—	—		
業 種 別 残 高 計	144,378,943	27,249,701	3,146,205	—	1,927,383	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	
1 年 以 下	94,993,651	591,804	—	—	—	78,457,702	414,556	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,682,770	1,682,770	—	—	—	1,105,564	1,105,564	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	3,213,849	2,113,395	1,100,453	—	—	2,638,924	2,038,797	600,127	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	2,069,113	1,969,111	100,001	—	—	2,959,589	2,359,418	600,127	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	2,494,206	2,494,206	—	—	—	2,459,314	2,459,314	—	—	—	
10 年 超	19,849,408	17,903,658	1,945,750	—	—	16,451,431	15,474,602	976,829	—	—	
期 限 の 定 め の な い も の	20,075,944	494,754	—	—	—	12,085,295	802,178	—	—	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	144,378,943	24,654,429	3,146,205	—	—	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	30 年 度					29 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	102	102	—	102	102	92	86	—	92	86
個別貸倒引当金	133	131	—	133	131	236	100	106	129	100

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度						29 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	133	131	—	133	131	—	236	100	106	129	100	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	133	131	—	133	131	—	236	100	106	129	100	—
法 人	農 業	0	0	—	0	—	—	0	—	—	0	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	個 人	133	131	—	133	131	—	235	99	106	128	99
業 種 別 計	133	131	—	133	131	—	236	100	106	129	100	61

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30 年 度			29 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	5,582	5,582	—	4,238	4,238
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	2,831	2,831	—	1,560	1,560
	リスク・ウェイト20%	—	95,564	95,564	—	78,788	78,788
	リスク・ウェイト35%	—	16,796	16,796	—	16,572	16,572
	リスク・ウェイト50%	—	2,037	2,037	—	1,972	1,972
	リスク・ウェイト75%	—	1,190	1,190	—	279	279
	リスク・ウェイト100%	—	14,561	14,561	—	9,410	9,410
	リスク・ウェイト150%	—	80	80	—	100	100
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	4,190	4,190
	リスク・ウェイト250%	—	6,838	6,838	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	145,483	145,483	—	117,109	117,109	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	30 年 度			29 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,001	—	—	100,002	—
我が国の政府関係機関向け	—	702,336	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	71,100	—	—	71,100	—	—
中小企業等向け及び個人向け	72,574	1,933,823	—	34,952	1,827,510	—
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	1,703	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	59,150	3,694	—	73,762	22,396	—
合 計	202,824	2,739,855	—	179,815	1,996,610	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	30 年 度		29 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	7,609,704	7,609,704	4,587,587	4,587,587
合 計	7,609,704	7,609,704	4,587,587	4,587,587

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

30 年 度			29 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
10,320	—	—	—	1,531	—

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

30 年 度		29 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

30 年 度		29 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30 年 度	29 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	

- (10) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

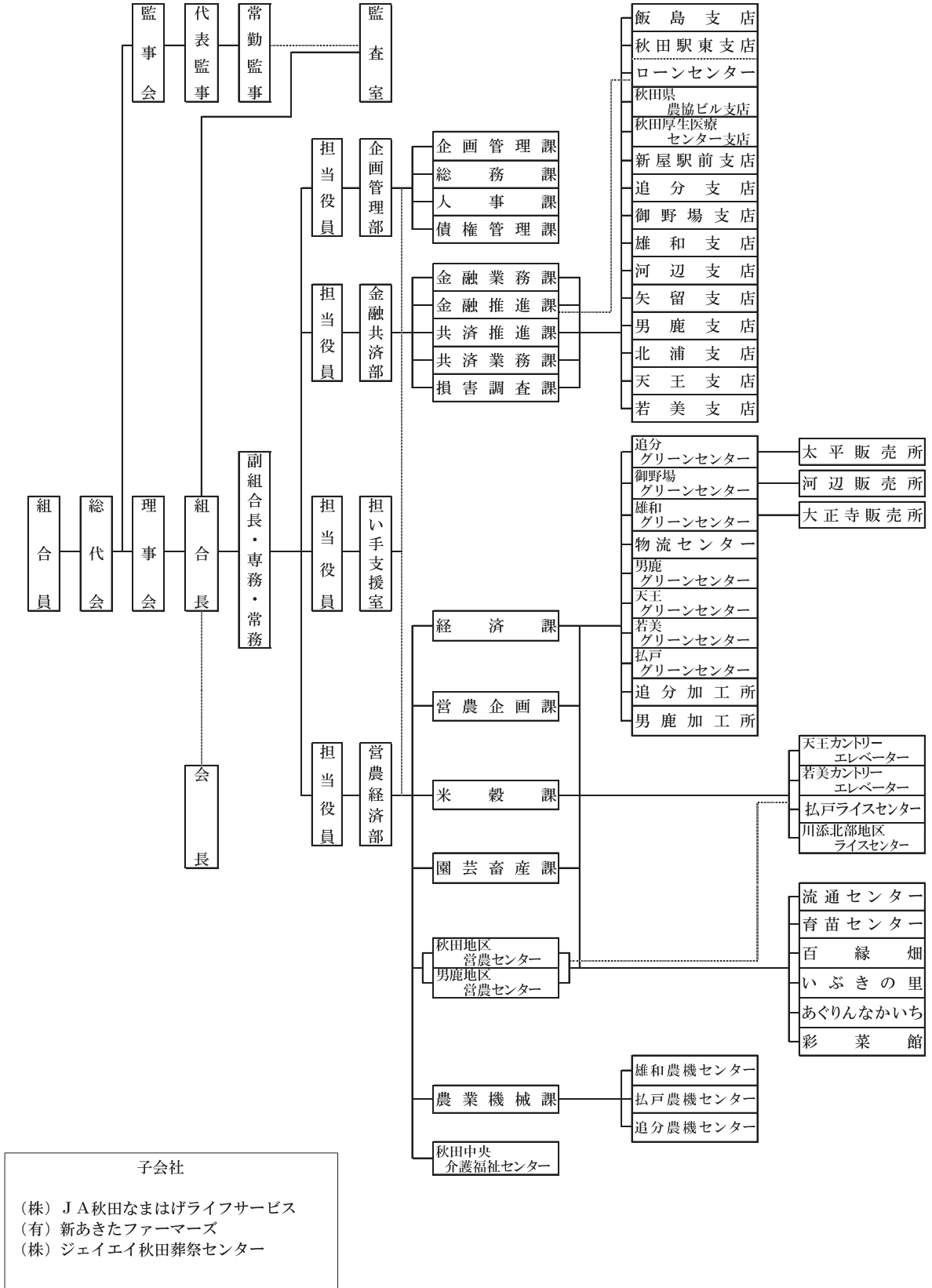
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	759			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	931			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	931			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,286			

【JAの概要】

1. 組合の機構図

令和元年7月末現在



2. 役員構成

(令和元年7月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
会長	船木耕太郎	非常勤	無	実践的能力者
代表理事組合長	京極芳郎	常勤	有	統括、実践的能力者
代表理事副組合長	吉田文勝	常勤	有	金融・共済担当、実践的能力者
代表理事専務	加藤貞吉	常勤	有	営農・経済担当、認定農業者
代表常務理事	佐藤広美	常勤	有	管理担当、学識経験役員
代表常務理事	佐藤広秀	常勤	有	営農・経済担当、学識経験役員
理事	佐藤善衛	非常勤	無	管理金融、認定農業者
理事	佐々木早苗	非常勤	無	指導経済、女性理事
理事	堀川多希志	非常勤	無	管理金融、認定農業者
理事	安田学	非常勤	無	指導経済、認定農業者
理事	米谷夕起子	非常勤	無	指導経済、女性理事
理事	高橋正俊	非常勤	無	管理金融、認定農業者
理事	安田堅悦	非常勤	無	管理金融、認定農業者
理事	三浦猛	非常勤	無	指導経済、農業
理事	小野甚左衛門	非常勤	無	指導経済、認定農業者
理事	真壁善一	非常勤	無	指導経済、認定農業者
理事	大淵金広	非常勤	無	指導経済、認定農業者
理事	長谷川實	非常勤	無	管理金融、認定農業者
理事	相場克美	非常勤	無	管理金融、農業
理事	白土行紀	非常勤	無	指導経済、認定農業者
理事	佐々木新一	非常勤	無	管理金融、実践的能力者
理事	伊藤世智男	非常勤	無	指導経済、認定農業者
理事	佐藤勲夫	非常勤	無	管理金融、認定農業者
代表監事	荻原正明	非常勤		農業
常勤監事	伊藤真澄	常勤		学識経験役員、員外監事
監事	桜庭龍一	非常勤		農業
監事	保坂昭弘	非常勤		農業
監事	小松穂積	非常勤		農業
監事	鈴木卓見	非常勤		農業

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	30年度	29年度	増減
正組合員	9,172	6,431	2,741
個人	9,131	6,399	2,732
法人	41	32	9
准組合員	12,767	10,377	2,390
個人	12,404	10,131	2,273
法人	363	246	117
合計	21,939	16,808	5,131

4. 組合員組織の状況

J Aの組合員組織を記載しています。

組 織 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	778名
野 菜 部 会	343名
大 豆 部 会	42名
和 牛 部 会	50名
酪 農 部 会	6名
果 樹 部 会	109名
花 き 部 会	81名
メ ロ ン 部 会	52名
青 年 部	80名
女 性 部	520名
青 色 申 告 会	200名
年 金 友 の 会	8,671名
不 動 産 経 営 友 の 会	269名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覽

市町村名	地 区 名					
男 鹿 市	船 越	脇 本	五 里 合	船 川 港	男 鹿 中	北 浦
	戸 賀					
	払 戸	福 川	角 間 崎	鶺 木	松 木 沢	本 内
	福 米 沢	野 石				
潟 上 市	天王（追分、上北野、長沼、追分西を除く）				天 王 大 崎	
	天王字追分	天 王 上 北 野	天 王 字 長 沼	天 王 追 分 西		
	昭和大久保字北野	昭 和 乱 橋	昭 和 八 丁 目			
秋 田 市	飯 島	上 新 城	外 旭 川	寺 内	旭 川	広 山 田
	太 平	下 北 手	上 北 手	牛 島	川 尻	四 ツ 小 屋
	仁 井 田	豊 岩	下 浜	新 屋	下 新 城	金 足
	大 正 寺	戸 米 川	種 平	川 添	和 田	豊 島
	岩見三内					

7. 沿革・あゆみ

平成11年度		12月	北支店竣工オープンセレモニー
4月	旧秋田市・旧河辺郡の3JAが合併、JA新あきたが誕生	1月	臨時総代会
6月	第1回総代選挙 女性部設立	2月	デイサービスセンター（悠楽館） 開所式
		平成17年度	
平成12年度		6月	第6回通常総代会
4月	河辺水稻育苗施設竣工	9月	川添北部ライスセンター竣工式
6月	第1回通常総代会	3月	(有)新あきたファーマーズ設立総会
7月	第1回農政対策本部通常総代会	平成18年度	
8月	稲作部会設立	4月	(有)新あきたファーマーズ設立
11月	受託部会設立	6月	第7回通常総代会
平成13年度		9月	担い手推進フォーラム
4月	ホームヘルプ事業所開所式	11月	集落営農ミュージカル
5月	南部農機センターオープン	平成19年度	
6月	第2回通常総代会	4月	品目横断加入手続き相談会の開催
7月	雄和グリーンセンターオープン	6月	第8回通常総代会
12月	JA新あきたホームページ開設	2月	臨時総代会
平成14年度		3月	西支店新築着工
6月	第3回通常総代会	平成20年度	
12月	臨時総代会	5月	ローンセンター営業稼動
2月	臨時総代会	6月	西支店オープン 第9回通常総代会
平成15年度		3月	セルフ北竣工式
6月	第4回通常総代会	平成21年度	
7月	ファーマーズマーケット「彩菜館」オープン	4月	合併10周年記念事業「菜の花ロード」
8月	四ツ小屋支店移転新築	5月	農業電子図書館オープン
9月	支店統廃合（27支店から17支店へ・7営農センター）	6月	第10回通常総代会
平成16年度		2月	合併10周年企画モン・サン・ミッシェル&パリ6日間の旅
6月	第5回通常総代会	3月	合併10周年記念式典
9月	(株)JA新あきたライフサービス開所式		

平成22年度		12月	J A新あきた直売所「あぐりんな かいち」オープンセレモニー
6月	第11回 通常総代会		
7月	直売所「いぶきの里」竣工式		
11月	T P P 参加に反対する署名活動	平成27年度	
1月	J A新あきた企画旅行マレーシア ・シンガポール5日間の旅	6月	第16回通常総代会
		8月	J A新あきた産ダリアトップセー ルス
平成23年度		9月	秋田市北部地区カントリーエレ ベーター竣工式
4月	第2次施設再編支店統合実施	10月	第1回J A新あきた杯ゴルフコン ペ
6月	第12回通常総代会	3月	臨時総代会
10月	新東支店オープン		
11月	新営農センターオープン	平成28年度	
2月	臨時総代会	6月	第17回通常総代会
		7月	園芸集出荷施設枝豆共選場竣工式 J A新あきた産枝豆トップセー ルス
平成24年度		10月	第2回J A新あきた杯ゴルフコン ペ
6月	T P P 参加交渉断固阻止J A新あ きた集会 第13回通常総代会	3月	J A新あきたカップ秋田市6人制 バレーボール総合選手権大会
9月	太平低温倉庫品質向上物流合理化 施設竣工式	平成29年度	
11月	J A新あきた企画旅行トルコ周遊 6日間の旅	6月	第18回通常総代会
3月	J A新あきたカップ秋田市6人制 バレーボール総合選手権大会	10月	秋田地区2 J A 合併調印式
		11月	臨時総代会
平成25年度		3月	臨時総代会 追分支店起工式
6月	第14回通常総代会		
9月	臨時総代会	平成30年度	
10月	J A新あきたウォーキング大会	4月	合併記念祝賀会
12月	J A新あきたウインターカップバ レーボール大会	6月	第1回通常総代会
		9月	横浜・東京での農産物トップセー ルス
平成26年度		11月	追分支店オープニングセレモニー
6月	第15回通常総代会		
9月	J A新あきた合併15周年記念式典		
10月	秋田市北部地区カントリーエレベ ーター起工式		
11月、12月	合併15周年特別企画“香港・マカ オ5日間”の旅		

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	C D ・ A T M 設 置 状 況	
男 鹿 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4	0185-25-3111	1	A T M
北 浦 支 店	男鹿市北浦北浦字北浦82-5	0185-33-2168	—	—
若 美 支 店	男鹿市鶴木字白榎235	0185-46-2211	1	A T M
天 王 支 店	潟上市天王字上江川47-73	018-878-2111	1	A T M
飯 島 支 店	秋田市飯島西袋1丁目2-1	018-845-1739	1	A T M
秋 田 駅 東 支 店	秋田市東通7丁目4-3	018-833-5030	1	A T M
秋 田 県 農 協 ビ ル 支 店	秋田市八橋南2丁目10-16	018-864-2541	2	A T M
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋1丁目1-1	018-846-8580	2	A T M
新 屋 駅 前 支 店	秋田市新屋扇町9-42	018-828-3254	1	A T M
追 分 支 店	秋田市金足追分字海老穴266	018-873-3111	1	A T M
御 野 場 支 店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147-2	018-839-2259	1	A T M
雄 和 支 店	秋田市雄和石田字中大部3	018-886-3111	1	A T M
河 辺 支 店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60-1	018-882-2711	1	A T M
矢 留 支 店	秋田市千秋矢留町2番40号	018-832-6618	1	A T M

店舗外自動化機器設置状況

店 舗 名	住 所	C D ・ A T M 設 置 状 況	
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108-1	1	A T M
川尻キャッシュコーナー	秋田市川尻上野町1-57	1	A T M
仁井田キャッシュコーナー	秋田市仁井田本町4-6-16	1	A T M
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷1-1	1	A T M
岩見三内キャッシュコーナー	秋田市河辺三内字道山3-4	1	A T M
彩菜館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13-10	1	A T M
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261-1	1	A T M
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地藏田1-1-1	1	A T M
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東1-6	1	A T M
五里合キャッシュコーナー	男鹿市五里合神谷字鮫ノ口20	1	A T M
船川港キャッシュコーナー	男鹿市船川港船川字泉66-3	1	A T M
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104-1	1	A T M
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市中山町字家口144-2	1	A T M
払戸キャッシュコーナー	男鹿市払戸字大堤160	1	A T M
野石キャッシュコーナー	男鹿市野石字大場沢3	1	A T M
潟上市役所庁舎内	潟上市天王字棒沼台226-1	1	A T M

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		保証、その他保証及び信用の区分をい	
○業務の運営の組織	95	う。)の貸出金残高及び債務保証見返額	45
○理事及び監事の氏名及び役職	96	・使途別(設備資金及び運転資金の区分を	
○事務所の名称及び所在地	100	いう。)の貸出金残高	45
○特定信用事業代理業者に関する事項	97	・主要な農業関係の貸出実績	47
●主要な業務の内容		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高	
○主要な業務の内容	13~21	の貸出金の総額に対する割合	46
●主要な業務に関する事項		・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
○直近の事業年度における事業の概況	3~7	◇有価証券に関する指標	52, 60
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	42	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	42	地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう)の平均残高	52
・経常利益又は経常損失	42	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期	
・当期剰余金又は当期損失金	42	社債、社債、株式、外国債券及び外国株式	
・出資金及び出資口数	42	その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	52
・純資産額	42	・有価証券の種類別の平均残高	52
・総資産額	42	・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
・貯金等残高	42	●業務の運営に関する事項	
・貸出金残高	42	○リスク管理の体制	9~11
・有価証券残高	42	○法令遵守の体制	11~12
・剰余金の配当の金額	42	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	8~9
・単体自己資本比率	42	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
・職員数	42	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○直近の2事業年度における事業の状況		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22, 23, 38
◇主要な業務の状況を示す指標	42, 43, 60	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
・事業粗収益及び事業粗利益率	42	・破綻先債権に該当する貸出金	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	42	・延滞債権に該当する貸出金	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・受取利息及び支払利息の増減	43	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	49
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	○自己資本の充実の状況	62
◇貯金に関する指標	44	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53, 54
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44	・有価証券	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44	・金銭の信託	
◇貸出金等に関する指標	44~47, 60	・デリバティブ取引	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44	・金融等デリバティブ取引	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	45	・有価証券店頭デリバティブ取引	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
		○貸出金償却の額	51

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	77
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	75	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	75	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	78~80, 82
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	82
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況	76	・延滞債権に該当する貸出金	
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	83
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	83

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●単体における事業年度の開示事項		○定性的開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	62～63	・連結の範囲に関する事項	75
○定性的開示事項		・自己資本調達手段の概要	83
・自己資本調達手段の概要	13	・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	83
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13	・信用リスクに関する事項	88～90
・信用リスクに関する事項	9～11,66～68	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69～70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70	・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・オペレーショナル・リスクに関する事項	92
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71	・金利リスクに関する事項	93
・金利リスクに関する事項	73	○定量的開示事項	
○定量的開示事項		・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の充実度に関する事項	64～65	・自己資本の充実度に関する事項	86～87
・信用リスクに関する事項	66～68	・信用リスクに関する事項	88～90
・信用リスク削減手法に関する事項	69～70	・信用リスク削減手法に関する事項	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71～72	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	92
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	72	・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	93
・金利リスクに関する事項	73～74	・金利リスクに関する事項	93
●連結における事業年度の開示事項			
○自己資本の構成に関する開示事項	84～85		

秋田なまはげ農業協同組合

郵便番号 010-0877

秋田県秋田市千秋矢留町2番40号

電 話 (018) 832-6611 (代)

ファクシミリ (018) 832-6622

E-mail [本店] ● kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ ● <http://ja-akita-namahage.or.jp>

本誌は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和元年7月）